

商工建設常任委員会資料 (補正)

令和7年3月6日～
県土整備部

目 次

I 予算議案

議案第70号	令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）	
議案第82号	令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）	
議案第83号	令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）	
・ 令和6年度2月補正予算一覧（県土整備部）		3
・ 繰越明許費		8

II 特別議案

議案第92号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	4 8
議案第93号	工事請負契約の締結について	5 0
議案第94号	工事請負契約の締結について	5 2
議案第96号	工事請負契約の変更について	5 4
議案第97号	工事請負契約の変更について	5 8
議案第98号	工事請負契約の変更について	6 2
議案第99号	工事請負契約の変更について	6 6
議案第104号	損害賠償額の決定について	7 0
議案第106号	一ツ葉有料道路の事業変更に係る同意について	7 2

III 報告事項

損害賠償額を定めたことについて	7 4
-----------------	-----

IV その他報告事項

細島港港湾脱炭素化推進計画の策定について	7 6
準都市計画区域の指定について	8 1

I 予算議案 【議案第70号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）
【議案第82号】令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）
【議案第83号】令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度2月補正予算一覧（県土整備部）

1 部総括

（単位：千円、％）

区 分 事業別	令和5年度		令和6年度				対前年2月 現計予算額 との増減額 G=F-B	対前年2月 現計予算額 との増減率 H=G/B×100
	当初予算額 (骨格予算)	2月現計 予算額	当 初 予 算 額	11月現計 予 算 額	2月補正 予 算 額	2月補正後 予 算 額		
	A	B	C	D	E	F=D+E		
一般会計	68,895,058	100,957,258	81,887,182	109,901,725	▲ 8,560,341	101,341,384	384,126	0.4
公共事業	60,340,123	92,572,553	73,080,185	100,712,714	▲ 7,789,161	92,923,553	351,000	0.4
補助公共・ 交付金事業	31,829,025	53,563,406	38,532,802	65,532,331	▲ 11,479,400	54,052,931	489,525	0.9
県単公共 事業	10,247,933	18,142,933	17,927,697	18,560,697	0	18,560,697	417,764	2.3
直轄事業 負担金	7,192,670	8,839,307	6,549,191	6,549,191	2,258,111	8,807,302	▲ 32,005	▲ 0.4
災害復旧 事業	11,070,495	12,026,907	10,070,495	10,070,495	1,432,128	11,502,623	▲ 524,284	▲ 4.4
その他	8,554,935	8,384,705	8,806,997	9,189,011	▲ 771,180	8,417,831	33,126	0.4
特別会計	2,115,049	2,053,135	2,253,063	2,254,159	▲ 243,770	2,010,389	▲ 42,746	▲ 2.1
公共用地 取得事業	614,990	557,609	845,976	847,072	▲ 124,078	722,994	165,385	29.7
港湾整備 事業	1,500,059	1,495,526	1,407,087	1,407,087	▲ 119,692	1,287,395	▲ 208,131	▲ 13.9
部予算合計	71,010,107	103,010,393	84,140,245	112,155,884	▲ 8,804,111	103,351,773	341,380	0.3

公共事業

（1）補助公共・交付金事業

（単位：千円、％）

区 分 事業別	令和5年度		令和6年度				対前年2月 現計予算額 との増減額	対前年2月 現計予算額 との増減率
	当初予算額 (骨格予算)	2月現計 予算額	当 初 予算額	11月現計 予算額	2月補正 予算額	2月補正後 予算額		
	A	B	C	D	E	F = D + E	G = F - B	H = G / B × 100
道 路	18,819,437	30,099,359	23,773,646	38,067,479	▲ 6,432,010	31,635,469	1,536,110	5.1
河 川	3,376,859	7,202,787	3,410,908	9,867,908	▲ 2,724,979	7,142,929	▲ 59,858	▲ 0.8
ダ ム	569,000	2,289,231	569,000	2,785,000	▲ 600,527	2,184,473	▲ 104,758	▲ 4.6
砂 防	4,330,864	7,196,561	4,781,005	7,257,005	▲ 373,667	6,883,338	▲ 313,223	▲ 4.4
港 湾	2,004,027	3,500,527	2,464,350	2,815,350	▲ 607,500	2,207,850	▲ 1,292,677	▲ 36.9
住 宅	1,177,903	1,241,071	779,296	779,296	▲ 187,817	591,479	▲ 649,592	▲ 52.3
街 路	976,185	1,244,072	1,741,338	2,345,834	▲ 300,900	2,044,934	800,862	64.4
都 市 公 園	574,750	747,094	1,013,259	1,583,259	▲ 252,000	1,331,259	584,165	78.2
盛 土 防 災	0	42,704	0	31,200	0	31,200	▲ 11,504	▲ 26.9
計	31,829,025	53,563,406	38,532,802	65,532,331	▲ 11,479,400	54,052,931	489,525	0.9

公共事業

（2）直轄事業負担金

（単位：千円、％）

区 分 事業別	令和5年度		令和6年度			対前年2月 現計予算額 との増減額	対前年2月 現計予算額 との増減率
	当初予算額 (骨格予算) A	2月現計 予 算 額 B	当初予算額 (11月現計) C	2月補正 予 算 額 D	2月現計 予 算 額 E=C+D	F=E-B	G=F/B×100
道 路	1,990,766	2,577,705	1,969,213	56,739	2,025,952	▲ 551,753	▲ 21.4
河 川	739,895	1,167,629	745,115	501,674	1,246,789	79,160	6.8
砂 防	228,433	320,366	244,766	24,733	269,499	▲ 50,867	▲ 15.9
港 湾	602,700	1,048,845	602,700	235,200	837,900	▲ 210,945	▲ 20.1
災 害	50,000	167,249	50,000	526,577	576,577	409,328	244.7
空 港	415,730	267,437	415,730	▲ 286,412	129,318	▲ 138,119	▲ 51.6
高 速 道	3,165,146	3,290,076	2,521,667	1,199,600	3,721,267	431,191	13.1
計	7,192,670	8,839,307	6,549,191	2,258,111	8,807,302	▲ 32,005	▲ 0.4

公共事業

(3) 災害復旧事業

(単位：千円、%)

区 分 事業別		令和5年度		令和6年度			対前年2月 現計予算額 との増減額	対前年2月 現計予算額 との増減率
		当初予算額 (骨格予算) A	2月現計 予 算 額 B	当初予算額 (11月現計) C	2月補正 予 算 額 D	2月現計 予 算 額 E=C+D	F=E-B	G=F/B×100
土木災害	補 助	10,011,000	10,460,000	9,011,000	1,010,988	10,021,988	▲ 438,012	▲ 4.2
	県 単	295,085	819,497	295,085	1,083,630	1,378,715	559,218	68.2
	計	10,306,085	11,279,497	9,306,085	2,094,618	11,400,703	121,206	1.1
港湾災害	補 助	645,490	645,490	645,490	▲ 645,490	0	▲ 645,490	▲ 100.0
	県 単	101,920	101,920	101,920	0	101,920	0	0.0
	計	747,410	747,410	747,410	▲ 645,490	101,920	▲ 645,490	▲ 86.4
都市災害	補 助	17,000	0	17,000	▲ 17,000	0	0	0.0
	県 単	0	0	0	0	0	0	0.0
	計	17,000	0	17,000	▲ 17,000	0	0	0.0
合 計	補 助	10,673,490	11,105,490	9,673,490	348,498	10,021,988	▲ 1,083,502	▲ 9.8
	県 単	397,005	921,417	397,005	1,083,630	1,480,635	559,218	60.7
		11,070,495	12,026,907	10,070,495	1,432,128	11,502,623	▲ 524,284	▲ 4.4

I 予算議案 【議案第70号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）
【議案第82号】令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）
【議案第83号】令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

2 課（局）別内訳

（単位：千円、％）

区 分 課(局)別		令和5年度		令和6年度				対前年2月 現計予算額 との増減額	対前年2月 現計予算額 との増減率
		当初予算額 (骨格予算)	2月現計 予 算 額	当 初 予 算 額	11月現計 予 算 額	2月補正 予 算 額	2月補正後 予 算 額	G = F - B	H = G / B × 100
一 般 会 計	管理課	2,037,092	1,978,879	2,099,092	2,190,466	▲ 244,984	1,945,482	▲ 33,397	▲ 1.7
	用地対策課	466,522	424,394	573,302	575,549	▲ 107,802	467,747	43,353	10.2
	技術企画課	432,959	452,189	458,582	494,703	▲ 32,028	462,675	10,486	2.3
	道路建設課	14,834,688	26,090,116	20,307,322	26,884,155	▲ 2,162,245	24,721,910	▲ 1,368,206	▲ 5.2
	道路保全課	14,149,790	17,509,683	16,482,560	24,397,736	▲ 4,281,265	20,116,471	2,606,788	14.9
	河川課	17,460,465	28,852,038	19,666,974	28,914,207	▲ 365,993	28,548,214	▲ 303,824	▲ 1.1
	砂防課	4,923,239	8,424,061	5,850,701	8,401,973	▲ 362,565	8,039,408	▲ 384,653	▲ 4.6
	港湾課	5,522,570	7,300,928	5,997,203	6,364,730	▲ 1,353,355	5,011,375	▲ 2,289,553	▲ 31.4
	都市計画課	2,603,078	3,302,482	4,874,008	6,060,258	▲ 588,816	5,471,442	2,168,960	65.7
	建築住宅課	2,693,326	2,731,815	2,358,446	2,386,246	▲ 234,797	2,151,449	▲ 580,366	▲ 21.2
	営繕課	306,178	312,575	329,925	340,617	▲ 20,213	320,404	7,829	2.5
	高速道対策局	3,465,151	3,578,098	2,889,067	2,891,085	1,193,722	4,084,807	506,709	14.2
	計	68,895,058	100,957,258	81,887,182	109,901,725	▲ 8,560,341	101,341,384	384,126	0.4
特 別 会 計	公共用地取得事業 (用地対策課)	614,990	557,609	845,976	847,072	▲ 124,078	722,994	165,385	29.7
	港湾整備事業 (港湾課)	1,500,059	1,495,526	1,407,087	1,407,087	▲ 119,692	1,287,395	▲ 208,131	▲ 13.9
	計	2,115,049	2,053,135	2,253,063	2,254,159	▲ 243,770	2,010,389	▲ 42,746	▲ 2.1
合 計		71,010,107	103,010,393	84,140,245	112,155,884	▲ 8,804,111	103,351,773	341,380	0.3

- I 予算議案
- 【議案第70号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）
 - 【議案第82号】令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）
 - 【議案第83号】令和6年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

繰越明許費補正集計表

(単位：千円)

区 分		事業数	申請額
6月議会承認分		22事業	14,806,111
9月議会承認分		2事業	2,411,188
11月議会承認分		10事業	32,410,061
小計（補正前）		34事業	49,627,360
2月議会申請分	追 加	16事業	1,286,265
	変更(増額)	(30事業)	20,182,719
		16事業	21,468,984
合計（補正後）		50事業	71,096,344

※変更の事業数欄の括弧書きは、補正前事業数(34事業)の内数である。

（繰越明許費補正）
追 加

款	項	事業名	金額
			千円
土木費	土木管理費	公共用地取得事業（五ヶ瀬高千穂道路分）	261,564
土木費	土木管理費	公共用地取得事業（蘇陽五ヶ瀬道路分）	67,393
土木費	土木管理費	インフラDX推進事業	15,700
土木費	土木管理費	災害時早期復旧のための土砂仮置場等整備事業	22,500
土木費	土木管理費	木造住宅等耐震化支援事業	3,000
土木費	河川海岸費	公共災害関連河川等事業	81,000
土木費	港湾費	港湾事業	22,000
土木費	港湾費	港湾維持管理事業	244,857
土木費	港湾費	港湾調査事業	161,642
土木費	港湾費	県単港湾建設事業	34,961

(繰越明許費補正)
追 加

款	項	事業名	金額
			千円
土木費	都市計画費	都市計画区域マスタープラン改定事業	15,000
土木費	都市計画費	県単街路事業	60,000
土木費	都市計画費	都市計画調査事業	15,100
土木費	住宅費	公共県営住宅建設事業	263,903
土木費	住宅費	旧住宅供給公社資産管理事業	979
災害復旧費	土木施設災害復旧費	県単災害復旧事業	16,666
計		16事業	1,286,265

（繰越明許費補正）
変 更

款	項	事業名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
土木費	道路橋梁費	道路橋梁調査事業	83,300	221,214
土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	13,759,082	16,652,539
土木費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	613,200	1,153,076
土木費	道路橋梁費	県単道路維持調査事業	18,000	45,000
土木費	道路橋梁費	人にやさしい沿道環境整備事業	50,160	106,000
土木費	道路橋梁費	県単道路維持事業	444,900	1,702,000
土木費	道路橋梁費	県単舗装補修事業	629,800	1,027,000
土木費	道路橋梁費	沿道修景美化推進対策事業	81,680	159,000
土木費	道路橋梁費	道路受託事業	400	1,000

（繰越明許費補正）
変 更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後 千円
土木費	道路橋梁費	道路災害関連事業	74,000	145,000
土木費	道路橋梁費	県単橋梁維持事業	85,000	163,000
土木費	河川海岸費	県単河川改良事業	853,000	1,700,000
土木費	河川海岸費	県単河川修繕事業	100,000	150,000
土木費	河川海岸費	県単河川調査事業	115,000	210,000
土木費	河川海岸費	県単自然災害防止河川改良事業	14,000	30,000
土木費	河川海岸費	河川受託事業	41,000	73,500
土木費	河川海岸費	公共海岸事業	20,000	54,000
土木費	河川海岸費	ダム施設管理事業	604,000	1,496,000

（繰越明許費補正）
変 更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
土木費	河川海岸費	公共砂防事業	2,608,820	4,196,232
土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	1,554,200	2,255,003
土木費	河川海岸費	県単砂防調査事業	16,000	32,770
土木費	河川海岸費	県単公共砂防事業	101,200	299,684
土木費	河川海岸費	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	54,000	394,988
土木費	河川海岸費	公共海岸保全港湾事業	280,000	537,353
土木費	港湾費	公共港湾建設事業	831,100	1,266,095
土木費	都市計画費	公共街路事業	1,068,300	2,146,777
土木費	都市計画費	公共都市公園事業	846,080	1,019,573

（繰越明許費補正）
変 更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
土木費	都市計画費	県単都市公園事業	814,434	1,172,649
土木費	住宅費	建物管理事業	9,000	189,334
災害復旧費	土木施設災害復旧費	公共土木災害復旧事業	2,808,850	10,162,438
計		30事業	28,578,506	48,761,225
			増額	20,182,719

（繰越明許費補正）
追 加

款	項	事業名	金額
			千円
土木費	土木管理費	公共用地取得事業（五ヶ瀬高千穂道路分）	261,564
土木費	土木管理費	公共用地取得事業（蘇陽五ヶ瀬道路分）	67,393
計		2事業	328,957

（繰越明許費補正）

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
土木費	港湾費	細島港管理運営事業	30,000
土木費	港湾費	宮崎港管理運営事業	12,000
土木費	港湾費	油津港管理運営事業	35,000
土木費	港湾費	福島港管理運営事業	25,000
土木費	港湾費	宮崎港整備事業	283,700
計		5事業	385,700

変 更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
				千円
土木費	港湾費	細島港整備事業	200,000	215,000
計		1事業	200,000	215,000
増額			15,000	

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
管理課 計	2,190,466	-244,984	-689	-41,043	-203,252	1,945,482	2,037,092	1,978,879
一般会計	2,190,466	-244,984	-689	-41,043	-203,252	1,945,482	2,037,092	1,978,879
（款）土木費	2,190,466	-244,984	-689	-41,043	-203,252	1,945,482	2,037,092	1,978,879
（項）土木管理費	2,190,466	-244,984	-689	-41,043	-203,252	1,945,482	2,037,092	1,978,879
（目）土木総務費	1,954,620	-235,386	0	-41,043	-194,343	1,719,234	1,797,381	1,734,367
（目）建設業指導監督費	235,846	-9,598	-689	0	-8,909	226,248	239,711	244,512

（単位：千円）

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	-235,386	職員費	1,639,379	-193,983	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	1,445,396
		建設技術センター費	299,428	-41,403	建設技術センターの管理運営等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 維持管理費 -41,403	258,025
建設業指導監督費	-9,598	建設工事統計調査費	1,410	-689	建設工事統計調査等に要する経費【国庫委託決定に伴う補正】	721
		建設業指導費	234,436	-8,909	建設業許可、経営事項審査及び建設産業対策等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 建設業許可等に要する経費 -2,140 2 建設業経営事項審査に要する事務費 -500 3 みやざき建設産業経営基盤強化支援事業 -3,800 4 未来へつなぐ建設産業担い手確保・育成支援事業 -2,469	225,527

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
用地対策課 計	1,422,621	-231,880	0	-169,554	-62,326	1,190,741	1,081,512	982,003
一般会計	575,549	-107,802	0	-45,476	-62,326	467,747	466,522	424,394
（款）土木費	575,549	-107,802	0	-45,476	-62,326	467,747	466,522	424,394
（項）土木管理費	575,549	-107,802	0	-45,476	-62,326	467,747	466,522	424,394
（目）土木総務費	575,549	-107,802	0	-45,476	-62,326	467,747	466,522	424,394
特別会計	847,072	-124,078	0	-124,078	0	722,994	614,990	557,609
公共用地取得事業特別会計	847,072	-124,078	0	-124,078	0	722,994	614,990	557,609
（款）土木費	847,072	-124,078	0	-124,078	0	722,994	614,990	557,609
（項）土木管理費	847,072	-124,078	0	-124,078	0	722,994	614,990	557,609
（目）土木総務費	847,072	-124,078	0	-124,078	0	722,994	614,990	557,609

（単位：千円）

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	-107,802	職員費	66,784	-7,251	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	59,533
		収用委員会費	19,715	-13,370	収用委員会の運営に要する経費【執行残に伴う補正】 1 収用委員会運営費 -13,357 2 九州各県収用委員会連絡協議会費 -13	6,345
		用地対策費	4,925	-107	用地対策の推進に要する経費【執行残に伴う補正】	4,818
		国有財産管理費	39	-18	国有財産の管理に要する経費【執行残に伴う補正】	21
		特別会計繰出金	484,086	-87,056	公共用地取得事業特別会計に対する繰出金【事業費の確定に伴う補正】 1 公共用地取得事業費 -87,056	397,030

(単位：千円)

目		事項				
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	-124,078	公共用地取得事業費	847,072	-124,078	公共用地取得事業に要する経費【事業費の確定等に伴う補正】	722,994
					1 公共用地取得事業費	-87,056
					2 一般会計への繰出金	-37,022

(単位：千円)

区分	令和 6 年度						令和 5 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
技術企画課 計	494, 703	-32, 028	0	0	-32, 028	462, 675	432, 959	452, 189
一般会計	494, 703	-32, 028	0	0	-32, 028	462, 675	432, 959	452, 189
(款) 土木費	494, 703	-32, 028	0	0	-32, 028	462, 675	432, 959	452, 189
(項) 土木管理費	494, 703	-32, 028	0	0	-32, 028	462, 675	432, 959	452, 189
(目) 土木総務費	494, 703	-32, 028	0	0	-32, 028	462, 675	432, 959	452, 189

(単位：千円)

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	-32,028	職員費	276,516	-18,606	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	257,910
		土木工事積算管理検査対策費	132,480	-6,862	設計単価調査、工事実績管理及び施工体制の重点点検等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 労務及び建設資材単価の調査 -3,972 2 電子納品・情報共有システム整備管理費 -740 3 公共工事品質確保推進事業 -2,150	125,618
		公共事業評価委員会費	1,174	-120	公共事業評価委員会に要する経費【執行残に伴う補正】	1,054
		公共事業支援統合情報システム運営管理事業費	6,968	-5,440	公共事業における電子入札等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 電子入札等システム運営費 -5,440	1,528
		インフラDX推進事業費	17,790	-1,000	公共事業におけるインフラDXを推進するために要する経費【執行残に伴う補正】 1 インフラDX推進事業 -1,000	16,790

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
道路建設課 計	26,884,155	-2,162,245	-1,280,427	-871,400	-10,418	24,721,910	14,834,688	26,090,116
一般会計	26,884,155	-2,162,245	-1,280,427	-871,400	-10,418	24,721,910	14,834,688	26,090,116
（款）土木費	26,884,155	-2,162,245	-1,280,427	-871,400	-10,418	24,721,910	14,834,688	26,090,116
（項）道路橋梁費	26,884,155	-2,162,245	-1,280,427	-871,400	-10,418	24,721,910	14,834,688	26,090,116
（目）道路橋梁総務費	2,250,511	56,739	0	67,100	-10,361	2,307,250	2,272,019	2,858,958
（目）道路新設改良費	24,633,644	-2,218,984	-1,280,427	-938,500	-57	22,414,660	12,562,669	23,231,158

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
道路橋梁総務費	56,739	直轄道路事業負担金	1,969,213	56,739	国の直轄道路事業に対する負担金【事業費の確定に伴う補正】 1 直轄道路事業負担金 56,739	2,025,952
道路新設改良費	-2,218,984	公共道路新設改良事業費	23,178,644	-2,209,984	公共道路新設改良事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 道路改築事業 (国5.5/10 県4.5/10) -49,250 2 社会資本整備総合交付金事業 -2,160,734 (国6.325/10 県3.675/10, 国5.75/10 県4.25/10, 国1/2 県1/2, 国4.5/10 県5.5/10)	20,968,660
		道路建設受託事業費	40,000	-9,000	道路建設受託事業に要する経費【受託決定に伴う補正】 1 道路建設受託事業 -9,000	31,000

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
道路保全課 計	24,397,736	-4,281,265	-2,523,135	-1,685,112	-73,018	20,116,471	14,149,790	17,509,683
一般会計	24,397,736	-4,281,265	-2,523,135	-1,685,112	-73,018	20,116,471	14,149,790	17,509,683
（款）土木費	24,397,736	-4,281,265	-2,523,135	-1,685,112	-73,018	20,116,471	14,149,790	17,509,683
（項）道路橋梁費	24,397,736	-4,281,265	-2,523,135	-1,685,112	-73,018	20,116,471	14,149,790	17,509,683
（目）道路橋梁総務費	1,133,213	-52,654	-1,375	-9,427	-41,852	1,080,559	1,137,737	1,068,282
（目）道路維持費	23,064,523	-4,228,611	-2,521,760	-1,675,685	-31,166	18,835,912	12,812,053	16,241,401
（目）橋梁維持費	200,000	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
道路橋梁総務費	-52,654	職員費	745,313	-20,072	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	725,241
		道路管理費	88,861	-31,207	県が管理する道路の管理に要する経費【執行残に伴う補正】 1 道路管理事業 -30,557 2 「みやざきの道」愛護ボランティア支援事業 -650	57,654
		市町村道路事業指導監督事務費	7,139	-1,375	国の補助を受けて市町村が行う道路事業の指導監督に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 指導監督事務費（国10/10） -1,375	5,764
道路維持費	-4,228,611	公共道路維持事業費	14,888,835	-4,222,026	橋梁・トンネル等の点検・補修及び交通安全施設等の整備に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 防災・減災、老朽化等対策事業 -4,351,479 （国6.325/10 県3.675/10, 国5.75/10 県4.25/10, 国4.5/10 県5.5/10, 県単） 2 交通安全等対策事業 129,453 （国6.325/10 県3.675/10, 国5.75/10 県4.25/10, 国5.5/10 県4.5/10, 県単）	10,666,809
		道路受託事業費	9,000	-6,585	道路整備受託事業に要する経費【受託決定に伴う補正】 1 道路受託事業 -6,585	2,415

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
河川課 計	28,914,207	-365,993	-1,635,743	513,212	756,538	28,548,214	17,460,465	28,852,038
一般会計	28,914,207	-365,993	-1,635,743	513,212	756,538	28,548,214	17,460,465	28,852,038
（款）土木費	19,558,122	-2,987,188	-1,579,021	-1,298,155	-110,012	16,570,934	7,104,380	17,405,292
（項）河川海岸費	19,558,122	-2,987,188	-1,579,021	-1,298,155	-110,012	16,570,934	7,104,380	17,405,292
（目）河川総務費	3,211,266	-615,402	-125,195	-473,170	-17,037	2,595,864	970,600	2,680,628
（目）河川改良費	13,914,749	-2,196,005	-1,347,467	-804,500	-44,038	11,718,744	5,336,980	12,519,242
（目）海岸保全費	264,000	-160,671	-106,359	-13,100	-41,212	103,329	93,666	271,666
（目）水防費	2,168,107	-15,110	0	-7,385	-7,725	2,152,997	703,134	1,933,756
（款）災害復旧費	9,356,085	2,621,195	-56,722	1,811,367	866,550	11,977,280	10,356,085	11,446,746
（項）土木施設災害復旧費	9,356,085	2,621,195	-56,722	1,811,367	866,550	11,977,280	10,356,085	11,446,746
（目）土木災害復旧費	9,306,085	2,094,618	-56,722	1,294,367	856,973	11,400,703	10,306,085	11,279,497
（目）直轄災害復旧費	50,000	526,577	0	517,000	9,577	576,577	50,000	167,249

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
河川総務費	-615,402	職員費	327,158	-9,820	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	317,338
		河川管理費	98,858	-4,864	河川等の維持管理に要する経費【執行残に伴う補正】 1 河川維持管理事業 -3,153 2 ひなたの水辺愛護事業 -1,711	93,994
		水害統計調査費	250	-191	国の委託による水害統計調査に要する経費【執行残に伴う補正】	59
		ダム施設整備事業費	2,785,000	-600,527	ダム管理施設の改良等に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 堰堤改良 -600,527 (1) 長谷ダム (国4/10 県6/10) (-52,000) (2) 沖田ダム (国1/2 県1/2) (15,000) (3) 瓜田ダム (15,000) (国1/2 県1/2, 国4/10 県6/10) (4) 田代八重ダム (-75,000) (国72.4/100×1/2 県72.4/100×1/2 宮崎市18.0/100 企業局9.6/100, 国72.4/100×4/10 県72.4/100×6/10 宮崎市18.0/100 企業局9.6/100, 国72.4/100×1/3 県72.4/100×2/3 宮崎市18.0/100 企業局9.6/100) (5) 岩瀬ダム (-76,000) (国62.67/100×1/2 県62.67/100×1/2 企業局37.33/100, 国62.67/100×4/10 県62.67/100×6/10 企業局37.33/100) (6) 日南ダム (国1/2 県1/2) (20,000)	2,184,473

目	事項				説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
					(7) 渡川ダム (-114,550)	
					(国42.3/100×1/2	
					県42.3/100×1/2	
					企業局57.7/100,	
					国42.3/100×4/10	
					県42.3/100×6/10	
					企業局57.7/100,	
					国42.3/100×1/3	
					県42.3/100×2/3	
					企業局57.7/100)	
					(8) 祝子ダム (-60,000)	
					(国83.75/100×1/2	
					県83.75/100×1/2	
					企業局10.15/100	
					旭化成6.1/100,	
					国83.75/100×4/10	
					県83.75/100×6/10	
					企業局10.15/100	
					旭化成6.1/100)	
					(9) 広渡ダム (-16,000)	
					(国1/2 県1/2,	
					国4/10 県6/10,	
					国1/3 県2/3)	
					(10) 立花ダム (-155,000)	
					(国52.45/100×1/2	
					県52.45/100×1/2	
					企業局47.55/100,	
					国52.45/100×4/10	
					県52.45/100×6/10	
					企業局47.55/100)	
					(11) 綾北ダム (-42,692)	
					(国41.1/100×4/10	
					県41.1/100×6/10	
					企業局58.9/100)	
					(12) 松尾ダム (100,000)	
					(国50.0/100×4/10	
					県50.0/100×6/10	
					企業局50.0/100,	
					国50.0/100×1/3	
					県50.0/100×2/3	
					企業局50.0/100)	

目	補正額	事項				補正後の額
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
					(13) 綾南ダム (-159,285) (国41.1/100×1/2 県41.1/100×1/2 企業局58.9/100, 国41.1/100×4/10 県41.1/100×6/10 企業局58.9/100, 県単)	
河川改良費	-2,196,005	公共河川事業費	9,603,908	-2,652,679	公共河川改修事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 広域河川改修事業 (国1/2 県1/2, 県単) 47,647 2 障害防止対策事業 (国0.667 県0.333) -43,676 3 特定構造物改築事業 (国1/2 県1/2, 県単) -52,500 4 総合流域防災事業 (国1/2 県1/2, 県単) -2,008,750 5 津波・高潮・耐震対策河川事業 -156,500 (国1/2 県1/2, 県単) 6 特定洪水対策等推進事業 -438,900 (国1/2 県1/2, 県単)	6,951,229
		公共災害関連河川等事業費	180,000	-45,000	公共災害関連河川等事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 災害関連事業 (国1/2 県1/2) -45,000	135,000
		直轄河川工事負担金	745,115	501,674	国の直轄河川事業及び直轄海岸事業、直轄ダム再生事業に対する負担金【事業費の確定に伴う補正】 1 直轄河川工事負担金 501,674	1,246,789
海岸保全費	-160,671	海岸保全事業費	180,000	-133,371	海岸の維持保全に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 海岸維持管理事業 (国7/10 県3/10) -133,371	46,629
		公共海岸事業費	84,000	-27,300	公共海岸事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 老朽化対策事業 -21,000 (国5/10 県4/10 市1/10, 県単) 2 高潮対策事業 (国1/2 県1/2, 県単) -6,300	56,700
水防費	-15,110	水防施設費	1,493	-464	水防に要する経費【執行残に伴う補正】	1,029
		ダム管理費	433,714	-14,646	県管理の多目的ダム及び治水ダムの維持管理に要する経費【執行残等に伴う補正】 1 多目的ダム管理職員費 -13,199 2 多目的ダム管理費 -1,447	419,068
土木災害復旧費	2,094,618	公共土木災害復旧費	9,234,000	2,125,794	公共土木施設災害復旧事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】	11,359,794

(単位：千円)

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
					1 4年災 (国0.667 県0.333, 県単) 3,106,944 2 5年災 (国0.667 県0.333, 県単) 1,500,394 3 6年災 (国0.667 県0.333, 国1/2 県1/2, 県単) -2,434,544 4 市町村指導監督事務費 (国10/10) -47,000	
		県単災害復旧費	72,085	-31,176	県単災害復旧事業に要する経費【事業費の確定に伴う補正】 1 県単災害復旧事業 -31,176	40,909
直轄災害復旧費	526,577	直轄災害復旧事業負担金	50,000	526,577	国の直轄災害復旧事業に対する負担金【事業費の確定に伴う補正】 1 直轄災害復旧事業負担金 526,577	576,577

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
砂防課 計	8,401,973	-362,565	-211,272	-140,080	-11,213	8,039,408	4,923,239	8,424,061
一般会計	8,401,973	-362,565	-211,272	-140,080	-11,213	8,039,408	4,923,239	8,424,061
（款）土木費	8,401,973	-362,565	-211,272	-140,080	-11,213	8,039,408	4,923,239	8,424,061
（項）河川海岸費	8,401,973	-362,565	-211,272	-140,080	-11,213	8,039,408	4,923,239	8,424,061
（目）河川総務費	33,116	-13,631	0	0	-13,631	19,485	26,808	27,000
（目）河川改良費	33,000	0	0	0	0	33,000	13,020	13,020
（目）砂防費	8,335,857	-348,934	-211,272	-140,080	2,418	7,986,923	4,883,411	8,384,041

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
河川総務費	-13,631	職員費	33,116	-13,631	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	19,485
砂防費	-348,934	公共砂防事業費	4,741,235	-282,524	公共砂防事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 通常砂防事業（国1／2 県1／2，県単） -90,631 2 災害関連緊急砂防等事業 -219,400 （国2／3 県1／3，県単） 3 総合流域防災事業（国1／2 県1／2，県単） 33,207 4 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 -5,700 （国5／10 県3／10 市町村2／10，県単）	4,458,711
		公共急傾斜地崩壊対策費	2,515,770	-91,143	公共急傾斜地崩壊対策事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 急傾斜地崩壊対策事業 -31,350 （国4.75／10 県4.75／10 市町村0.5／10，県単） 2 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 -53,000 （国4.5／10 県4.5／10 市町村1／10， 県単） 3 総合流域防災事業（国1／2 県1／2，県単） -6,793	2,424,627
		直轄砂防工事負担金	244,766	24,733	国の直轄砂防事業に対する負担金【事業費の確定に伴う補正】 1 直轄砂防工事負担金 24,733	269,499

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
港湾課 計	7,771,817	-1,473,047	-632,612	-738,518	-101,917	6,298,770	7,022,629	8,796,454
一般会計	6,364,730	-1,353,355	-632,612	-618,826	-101,917	5,011,375	5,522,570	7,300,928
（款）土木費	5,617,320	-707,865	-217,200	-388,826	-101,839	4,909,455	4,775,160	6,553,518
（項）土木管理費	460,918	-286,485	0	-257,700	-28,785	174,433	460,269	309,744
（目）土木総務費	460,918	-286,485	0	-257,700	-28,785	174,433	460,269	309,744
（項）河川海岸費	611,250	0	0	0	0	611,250	677,250	1,052,250
（目）海岸保全費	611,250	0	0	0	0	611,250	677,250	1,052,250
（項）港湾費	4,545,152	-421,380	-217,200	-131,126	-73,054	4,123,772	3,637,641	5,191,524
（目）港湾管理費	2,304,351	186,120	-11,200	240,374	-43,054	2,490,471	2,274,163	2,706,546
（目）港湾建設費	2,240,801	-607,500	-206,000	-371,500	-30,000	1,633,301	1,363,478	2,484,978
（款）災害復旧費	747,410	-645,490	-415,412	-230,000	-78	101,920	747,410	747,410
（項）土木施設災害復旧費	747,410	-645,490	-415,412	-230,000	-78	101,920	747,410	747,410
（目）港湾災害復旧費	747,410	-645,490	-415,412	-230,000	-78	101,920	747,410	747,410
特別会計	1,407,087	-119,692	0	-119,692	0	1,287,395	1,500,059	1,495,526
港湾整備事業特別会計	1,407,087	-119,692	0	-119,692	0	1,287,395	1,500,059	1,495,526
（款）土木費	1,183,496	-113,692	0	-113,692	0	1,069,804	1,286,412	1,286,412
（項）港湾費	1,183,496	-113,692	0	-113,692	0	1,069,804	1,286,412	1,286,412
（目）港湾管理費	493,496	-13,692	0	-13,692	0	479,804	476,412	476,412
（目）港湾建設費	690,000	-100,000	0	-100,000	0	590,000	810,000	810,000
（款）公債費	221,591	-6,000	0	-6,000	0	215,591	211,647	207,114
（項）公債費	221,591	-6,000	0	-6,000	0	215,591	211,647	207,114
（目）元金	206,431	0	0	0	0	206,431	206,483	201,470
（目）利子	15,160	-6,000	0	-6,000	0	9,160	5,164	5,644
（款）予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000

(単位：千円)

区分	令和 6 年度						令和 5 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
(項) 予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000
(目) 予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	-286,485	職員費	16,885	224	職員の人件費【所用見込額の増に伴う補正】	17,109
		空港整備直轄事業負担金	415,730	-286,412	国の宮崎空港整備直轄事業に対する負担金【事業費の確定に伴う補正】 1 空港整備直轄事業負担金 -286,412	129,318
		港湾事務所等維持管理費	7,689	-297	港湾課所管の単独庁舎等の維持管理に要する経費【執行残に伴う補正】	7,392
港湾管理費	186,120	職員費	378,910	-25,812	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	353,098
		港営費	369,951	174	港湾施設の管理に要する経費【所用見込額の増に伴う補正】	370,125
		特別会計繰出金	221,591	-6,000	宮崎県港湾整備事業特別会計に対する繰出金【繰出金の確定に伴う補正】 1 特別会計繰出金 -6,000	215,591
		地方港湾審議会費	2,342	-1,442	港湾審議会の運営に要する経費【執行残に伴う補正】 1 地方港湾審議会費 -1,442	900
		直轄港湾事業負担金	602,700	235,200	国の直轄港湾事業に対する負担金【事業費の確定に伴う補正】 1 直轄港湾事業負担金 235,200	837,900
		港湾海岸保全事業費	18,000	-16,000	港湾海岸の維持保全に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 港湾海岸維持管理事業 (国7/10 県3/10) -16,000	2,000
港湾建設費	-607,500	公共港湾建設事業費	2,204,100	-607,500	公共港湾建設事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 港湾改修事業 (国5/10 県4/10 市1/10, 国10/30 県17/30 市3/30, 県単) -204,750 2 統合補助事業 (国10/30 県17/30 市3/30, 県単) -402,750	1,596,600
港湾災害復旧費	-645,490	港湾災害復旧費	747,410	-645,490	公共港湾施設災害復旧事業に要する経費【所用見込額の減に伴う補正】 1 6年災 (国0.667 県0.333, 県単) -645,490	101,920

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
港湾管理費	-13,692	油津港管理運営費	51,373	-13,692	油津港の上屋・荷役機械の運営等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 荷役機械運営費 -13,692	37,681
港湾建設費	-100,000	細島港整備事業費	385,000	-100,000	細島港の港湾機能施設整備事業に要する経費【執行残に伴う補正】 1 ふ頭整備事業 -100,000	285,000
利子	-6,000	利子	15,160	-6,000	起債償還利子【償還利子の確定に伴う補正】 1 利子 -6,000	9,160

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
都市計画課 計	6,060,258	-588,816	-292,128	-285,986	-10,702	5,471,442	2,603,078	3,302,482
一般会計	6,060,258	-588,816	-292,128	-285,986	-10,702	5,471,442	2,603,078	3,302,482
（款）土木費	6,043,258	-571,816	-281,321	-279,886	-10,609	5,471,442	2,586,078	3,302,482
（項）都市計画費	6,043,258	-571,816	-281,321	-279,886	-10,609	5,471,442	2,586,078	3,302,482
（目）都市計画総務費	249,330	-18,635	-2,896	-4,886	-10,853	230,695	352,433	308,606
（目）街路事業費	2,437,084	-300,900	-151,725	-149,100	-75	2,136,184	1,027,435	1,295,322
（目）公園費	3,356,844	-252,281	-126,700	-125,900	319	3,104,563	1,206,210	1,698,554
（款）災害復旧費	17,000	-17,000	-10,807	-6,100	-93	0	17,000	0
（項）土木施設災害復旧費	17,000	-17,000	-10,807	-6,100	-93	0	17,000	0
（目）都市災害復旧費	17,000	-17,000	-10,807	-6,100	-93	0	17,000	0

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
都市計画総務費	-18,635	職員費	140,792	-12,103	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	128,689
		都市計画審議会費	2,558	-320	都市計画審議会等に要する経費【執行残に伴う補正】	2,238
		都市計画指導監督費	13,705	-2,896	都市計画事業の指導監督に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 都市計画指導監督費（国10／10）	10,809
		住みよいふるさと広告景観づくり事業費	65,699	-2,768	屋外広告物等の指導及び規制に要する経費【執行残に伴う補正】 1 屋外広告物監視員費 2 屋外広告物講習会委託費	62,931
		美しい宮崎づくり推進事業費	11,576	-548	美しい宮崎づくりの推進に要する経費【執行残に伴う補正】	11,028
街路事業費	-300,900	公共街路事業費	2,345,834	-300,900	公共街路事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 街路整備事業 （国6.325／10 県3.675／10, 国1／2 県1／2）	2,044,934
公園費	-252,281	公共都市公園事業費	1,583,259	-252,000	都市公園施設の整備に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 都市公園整備事業（国1／2 県1／2）	1,331,259
		都市公園管理費	409,500	-281	都市公園施設の管理等に要する経費【執行残に伴う補正】	409,219
都市災害復旧費	-17,000	公共都市災害復旧事業費	17,000	-17,000	公共都市災害復旧に要する経費【所要見込額の減に伴う補正】 1 公共都市災害復旧事業 （国0.667 県0.333, 県単）	

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
建築住宅課 計	2,386,246	-234,797	-83,170	-132,741	-18,886	2,151,449	2,693,326	2,731,815
一般会計	2,386,246	-234,797	-83,170	-132,741	-18,886	2,151,449	2,693,326	2,731,815
（款）土木費	2,386,246	-234,797	-83,170	-132,741	-18,886	2,151,449	2,693,326	2,731,815
（項）土木管理費	217,615	-10,840	-136	-2,660	-8,044	206,775	201,121	192,163
（目）土木総務費	121,857	8,857	0	0	8,857	130,714	115,132	114,839
（目）建築指導費	95,758	-19,697	-136	-2,660	-16,901	76,061	85,989	77,324
（項）都市計画費	1,486	-570	0	-300	-270	916	1,486	1,066
（目）都市計画総務費	1,486	-570	0	-300	-270	916	1,486	1,066
（項）住宅費	2,167,145	-223,387	-83,034	-129,781	-10,572	1,943,758	2,490,719	2,538,586
（目）住宅管理費	1,264,894	-13,932	0	-3,623	-10,309	1,250,962	1,236,027	1,229,453
（目）住宅建設費	902,251	-209,455	-83,034	-126,158	-263	692,796	1,254,692	1,309,133

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	8,857	職員費	121,857	8,857	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】	130,714
建築指導費	-19,697	建築士指導費	883	-267	建築士の業務の適正化を図るために要する経費【執行残に伴う補正】	616
		建築確認指導費	31,799	-3,485	建築物の建築確認、許可及び検査等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 建築審査会費 -413 2 建築確認指導事業 -2,012 3 建築確認審査強化事業 -1,060	28,314
		建築物防災対策費	57,462	-15,235	地震やがけ崩れ等による建築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費【事業費の確定等に伴う補正】 1 がけ地近接等危険住宅移転助成事業 (国10/10, 県単) -6,045 2 被災建築物・宅地応急危険度判定体制拡充事業 -455 3 木造住宅等耐震化支援事業 -8,735	42,227
		宅地建物取引業指導費	5,014	-710	宅地建物取引業務の適正な運営及び宅地建物取引の公正等を図るために要する経費【執行残に伴う補正】	4,304
都市計画総務費	-570	開発行為指導費	1,486	-570	開発行為の指導に要する経費【執行残に伴う補正】	916
住宅管理費	-13,932	県営住宅管理費	1,264,894	-13,932	県営住宅の管理に要する経費【執行残に伴う補正】 1 住宅管理事業 -7,268 2 入退居管理事業 -4,165 3 建物管理事業 -2,499	1,250,962
		公共県営住宅建設事業費	775,540	-187,615	県営住宅の整備に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 住宅整備事業 (国1/2 県1/2, 国4.5/10 県5.5/10, 県単) 6,850 2 環境整備事業 (国4.5/10 県5.5/10, 県単) -203,166 3 建替推進事業 (国1/2 県1/2) 8,701	587,925
住宅建設費	-209,455	市町村営住宅建設促進費	10,514	-1,883	市町村営住宅の建設促進に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 公営住宅整備等市町村指導事業 (国10/10) -1,883	8,631

(単位：千円)

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
		公共優良賃貸住宅供給促進費	3,756	-202	公共優良賃貸住宅の供給促進に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】	3,554
		住まいづくり対策費	44,052	-19,158	旧住宅供給公社資産管理及び住まいの相談体制強化に要する経費【執行残に伴う補正】 1 旧住宅供給公社資産管理事業 -19,158	24,894
		まちづくり・住環境整備対策費	20,531	-597	住環境の改善等良好な居住環境の形成等に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 住宅新築資金等貸付事業 (国2／3 県1／3, 県単) -387 2 まちづくり指導事業 (国10／10) -210	19,934

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
営繕課 計	340,617	-20,213	0	-300	-19,913	320,404	306,178	312,575
一般会計	340,617	-20,213	0	-300	-19,913	320,404	306,178	312,575
（款）土木費	340,617	-20,213	0	-300	-19,913	320,404	306,178	312,575
（項）土木管理費	340,617	-20,213	0	-300	-19,913	320,404	306,178	312,575
（目）土木総務費	323,904	-16,068	0	0	-16,068	307,836	292,506	301,917
（目）建築指導費	16,713	-4,145	0	-300	-3,845	12,568	13,672	10,658

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	-16, 068	職員費	323, 904	-16, 068	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	307, 836
建築指導費	-4, 145	営繕管理費	16, 713	-4, 145	営繕業務等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 一般運営費	12, 568
					-4, 145	

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
高速道対策局 計	2,891,085	1,193,722	0	1,201,077	-7,355	4,084,807	3,465,151	3,578,098
一般会計	2,891,085	1,193,722	0	1,201,077	-7,355	4,084,807	3,465,151	3,578,098
（款）土木費	2,891,085	1,193,722	0	1,201,077	-7,355	4,084,807	3,465,151	3,578,098
（項）道路橋梁費	2,891,085	1,193,722	0	1,201,077	-7,355	4,084,807	3,465,151	3,578,098
（目）道路橋梁総務費	2,891,085	1,193,722	0	1,201,077	-7,355	4,084,807	3,465,151	3,578,098

(単位：千円)

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
道路橋梁総務費	1,193,722	職員費	76,362	1,766	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】	78,128
		高速道路網整備促進費	285,992	-7,323	高速道路網の整備促進に要する経費【事業費の確定に伴う補正】 1 高速道路網整備促進費 -7,323	278,669
		高速自動車国道等直轄事業負担金	2,521,667	1,199,600	国の高速自動車国道等直轄事業に対する負担金【事業費の確定に伴う補正】 1 高速自動車国道等直轄事業負担金 1,199,600	3,721,267
		高速道路利活用促進・整備促進PR費	7,064	-321	高速道路の利活用促進及び整備促進のためのPRに要する経費【執行残に伴う補正】	6,743

【議案第92号】
建築基準法施行条例の一部を改正する条例について

建築住宅課

1 改正の理由

都市計画法（昭和43年法律第100号）の規定に基づき準都市計画区域の指定を行うこととしており、これに伴い建築基準法（昭和25年法律第201号）において都市計画区域内と同様の規定が適用されることから、所要の改正を行う。

2 改正の内容

建築物の敷地等と道路との関係についての制限に関する規定の適用区域を、「都市計画区域内」から「都市計画区域及び準都市計画区域内」に改正。

3 施行期日

公布の日

<参考>

(1) 準都市計画区域（都市計画法第5条の2）

都道府県は、都市計画区域外の区域のうち、相当数の建築物等の建築もしくは建設又はこれらの敷地の造成が現に行われ、又は行われると見込まれる区域を含み、そのまま放置すれば、将来における一体の都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認められる一定の区域を、準都市計画区域として指定することができる。

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(都市計画区域マスタープラン)

都市計画区域外の道路網の整備などを背景として、市街化が進行し、用途の混在、居住環境の悪化、土地利用の混乱が懸念される場合は、他法令や関係市町村との調整を図った上で、土地利用を整序し、又は環境を保全するための措置として準都市計画区域の指定等を検討する。



	都市計画区域	準都市計画区域（都市計画区域外）
概 要	都市として、一体的に整備、開発及び保全する区域	都市として、 積極的な整備・開発は行わず 、土地利用の整序又は環境の保全を行う区域
都市計画制度	○土地利用の規制、誘導 ○都市施設（道路、公園、下水道）及び地区計画の都市計画決定 ○土地区画整理事業の施行 ○都市計画税の徴収	○土地利用の規制、誘導 ×都市施設（道路、公園、下水道）及び地区計画の都市計画決定 ×土地区画整理事業の施行 ×都市計画税の徴収

【議案第93号】 工事請負契約の締結について

道路建設課

地域連携道路事業 国道447号 真幸工区 真幸トンネル工事（2工区）の請負契約の締結について

1 事業概要

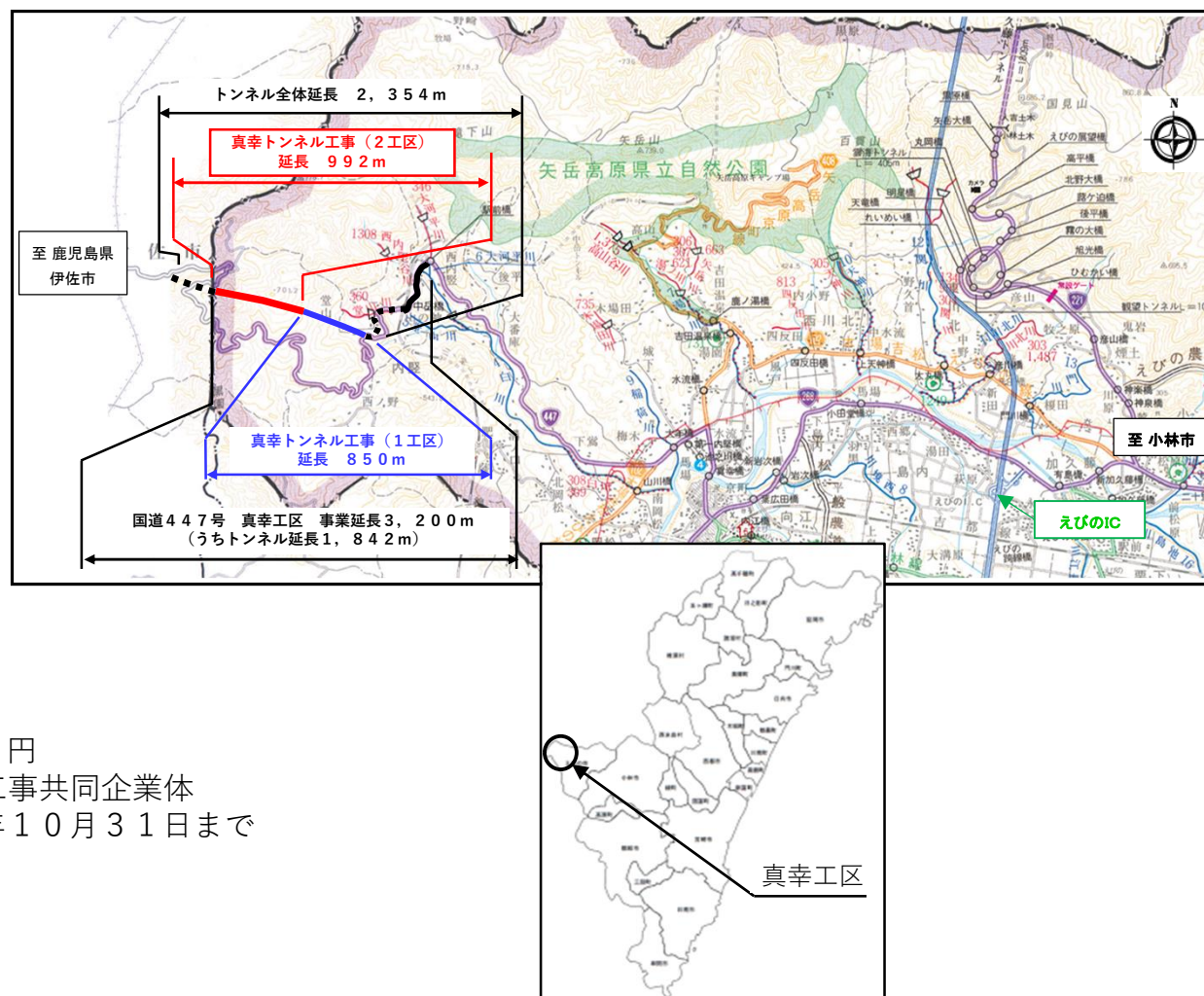
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 路線名 | 国道447号 |
| (2) 事業名 | 地域連携道路事業 |
| (3) 位置 | えびの市大字内野 |
| (4) 延長 | 3,200m |
| (5) 幅員 | 6.0(7.5)m |
| (6) 全体事業費 | 約205億円 |

2 工事概要（真幸トンネル工事（2工区））

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 延長 | 992.0m |
| (2) 幅員 | 6.0(8.5)m |
| (3) トンネル本体工 | 992.0m |
| (4) 道路土工 | 1式 |

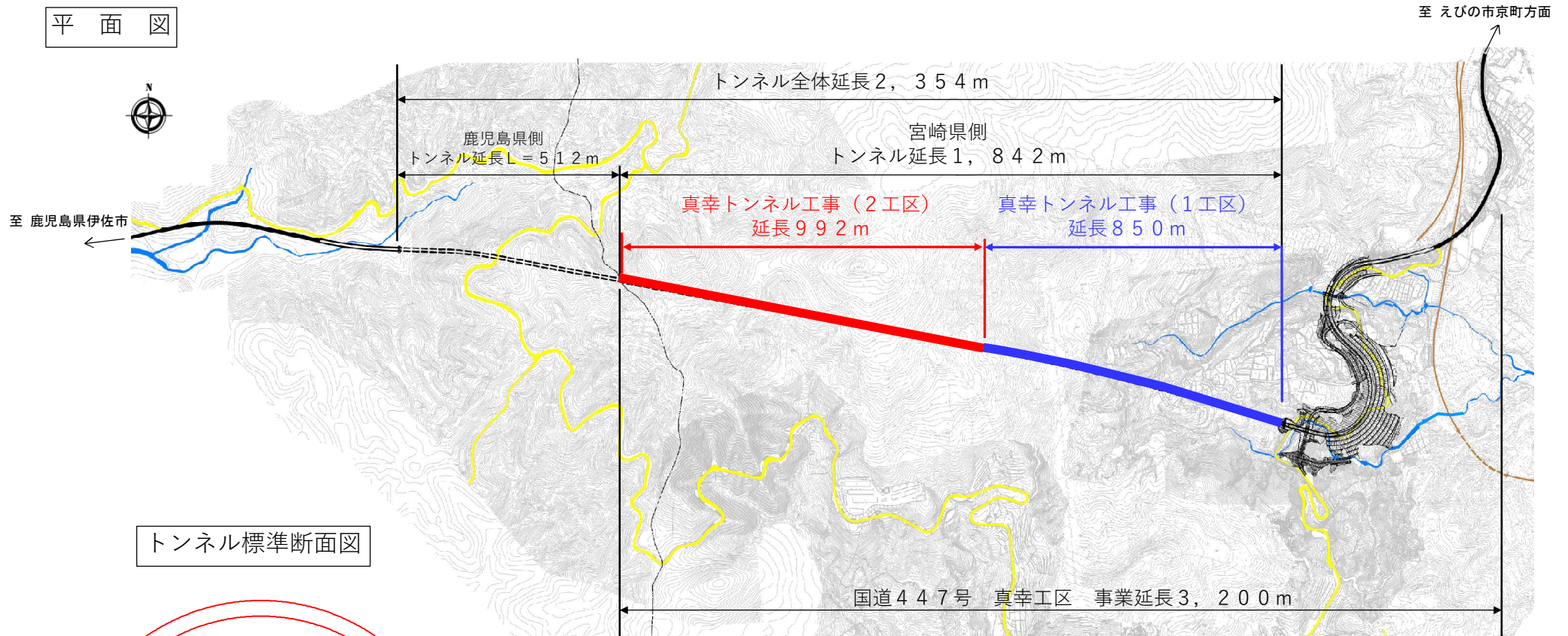
3 工事請負契約の概要

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 契約金額 | 7,106,844,536円 |
| (2) 契約の相手方 | 前田・坂下・工藤特定建設工事共同企業体 |
| (3) 工期 | 契約発効の日から令和10年10月31日まで |

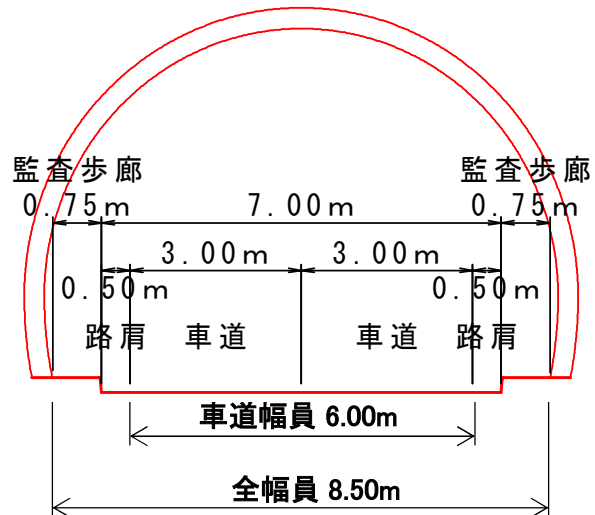


Ⅱ 特別議案 【議案第93号】工事請負契約の締結について

平面図



トンネル標準断面図



トンネル坑口位置



トンネル施工状況 (1工区)



【議案第94号】
工事請負契約の締結について

河川課

ダムメンテナンス事業 松尾ダム 左岸小門 開閉装置更新工事の請負契約の締結について

1 事業概要

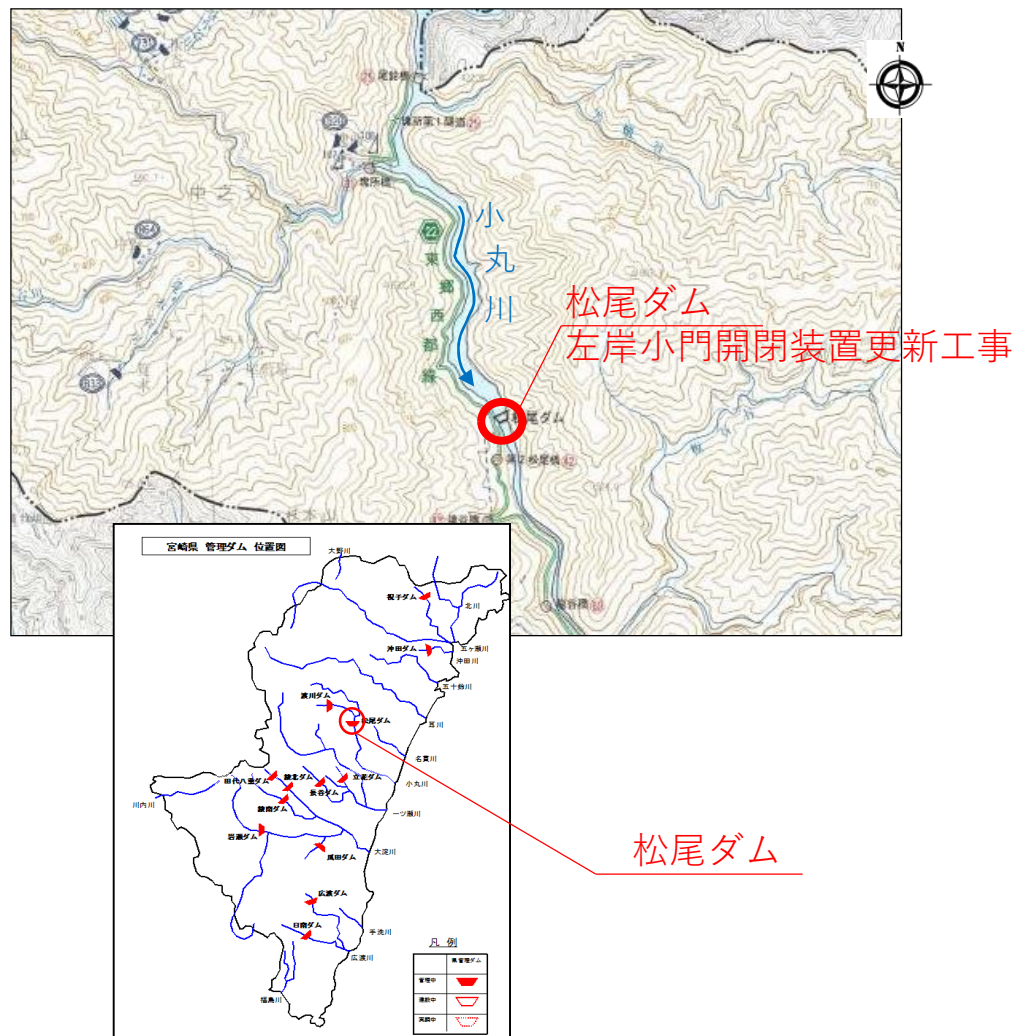
- (1) 河 川 名 一級河川 小丸川水系 小丸川
- (2) 事 業 名 ダムメンテナンス事業
- (3) 位 置 児湯郡木城町大字中之又

2 工事概要（松尾ダム）

- (1) 開 閉 装 置 更 新 4 基

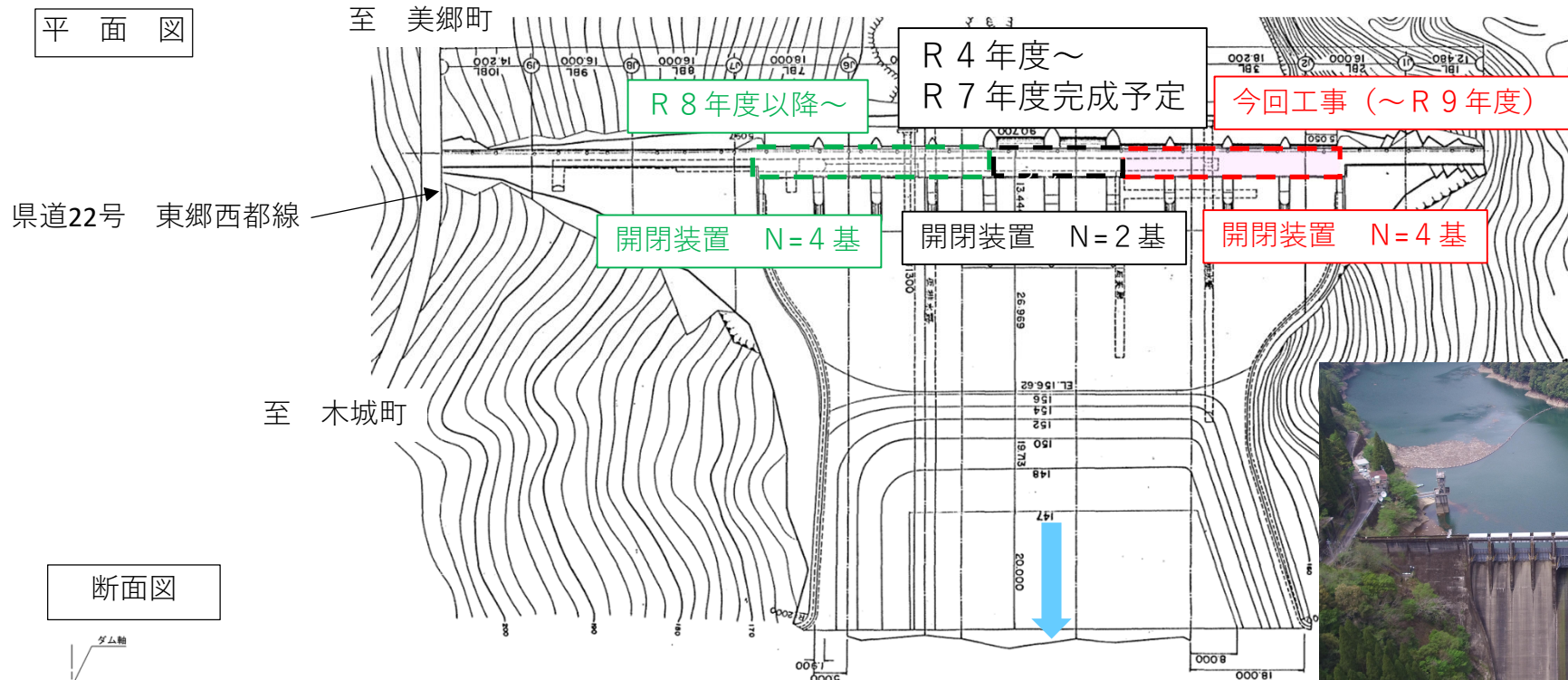
3 工事請負契約の概要

- (1) 契 約 金 額 481,241,860円
- (2) 契 約 の 相 手 方 豊国工業株式会社
- (3) 工 期 契約発効の日から令和9年6月30日まで



Ⅱ 特別議案 【議案第94号】工事請負契約の締結について

平面図



【議案第96号】 工事請負契約の変更について

道路保全課

4年発生道路災害復旧事業 国道327号 野地工区道路災害復旧工事（その1）の請負契約の変更について

1 事業概要

- (1) 路線名 国道327号
- (2) 事業名 4年発生道路災害復旧事業
- (3) 位置 東臼杵郡椎葉村大字松尾
- (4) 延長 86.0m
- (5) 幅員 3.5～5.0m
- (6) 全体事業費 約11億円

2 工事概要

- (1) 延長 47.0m
- (2) 幅員 3.6～5.0m
- (3) アンカー付鋼管土留め擁壁工 37.0m ほか

3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 670,866,996円
- (2) 変更金額 762,263,284円（91,396,288円増）
- (3) 契約の相手方 旭建設株式会社
- (4) 工期 令和5年3月14日から令和7年3月25日まで

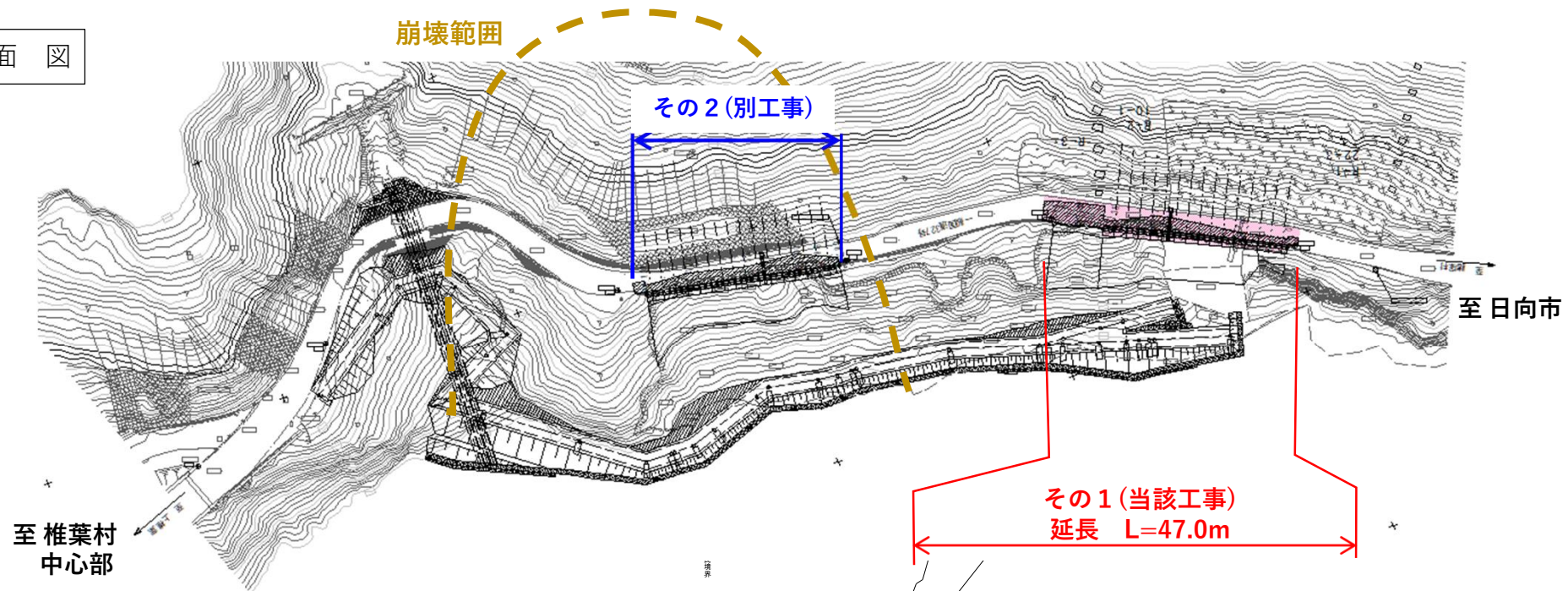
4 変更理由

令和5年8月の台風第6号の影響を受け、杭の施工計画の変更に伴う作業構台の追加等及び既設構造物の取壊工法の変更などによる請負代金の変更

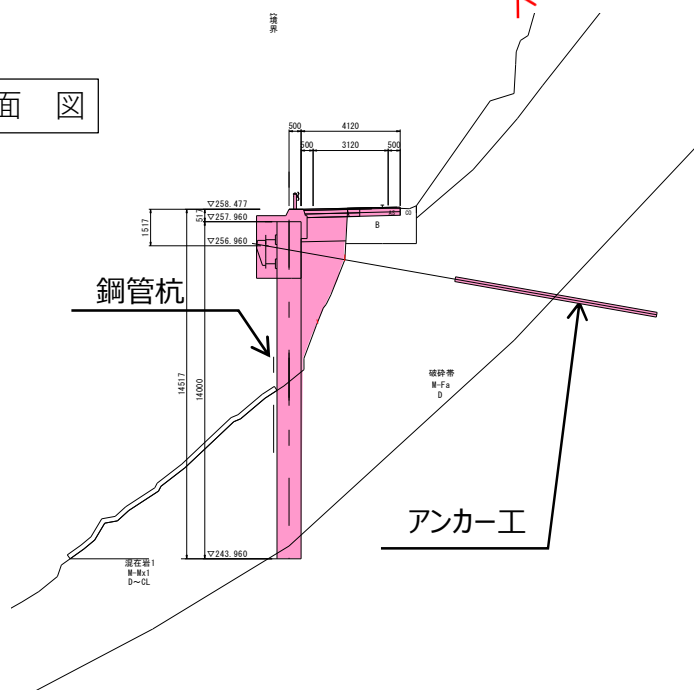


令和5年台風第6号による斜面の崩壊状況

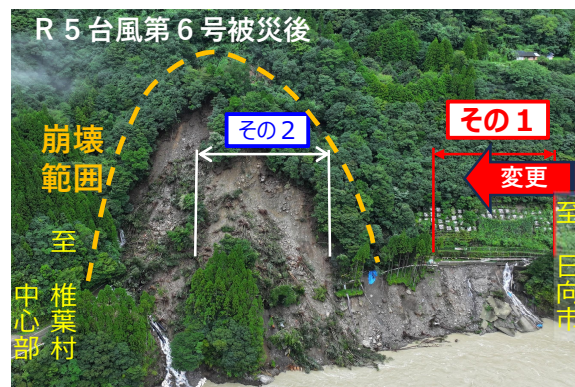
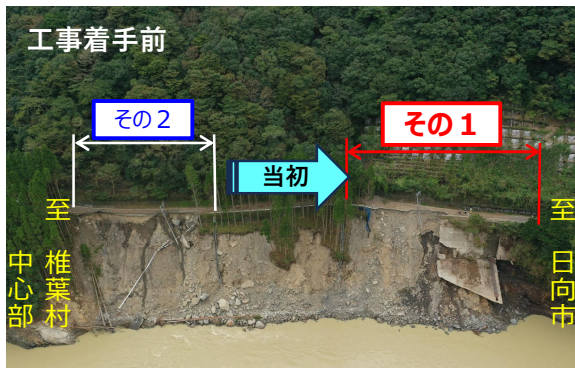
平面図



断面図



杭の施工計画の変更に伴う作業構台の追加等

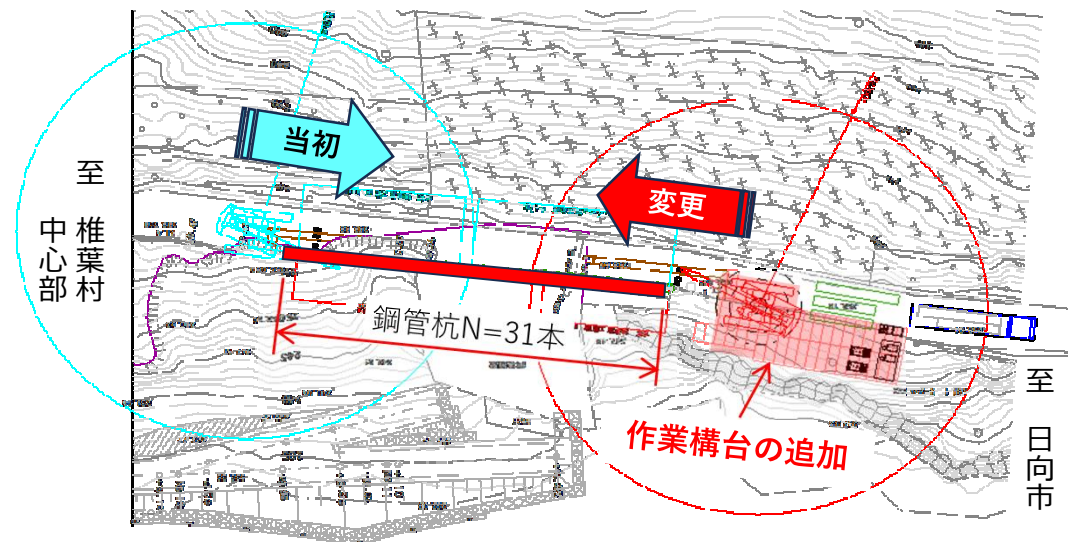


< 当初 >

椎葉村中心部側から日向市側に向けて施工

< 変更 >

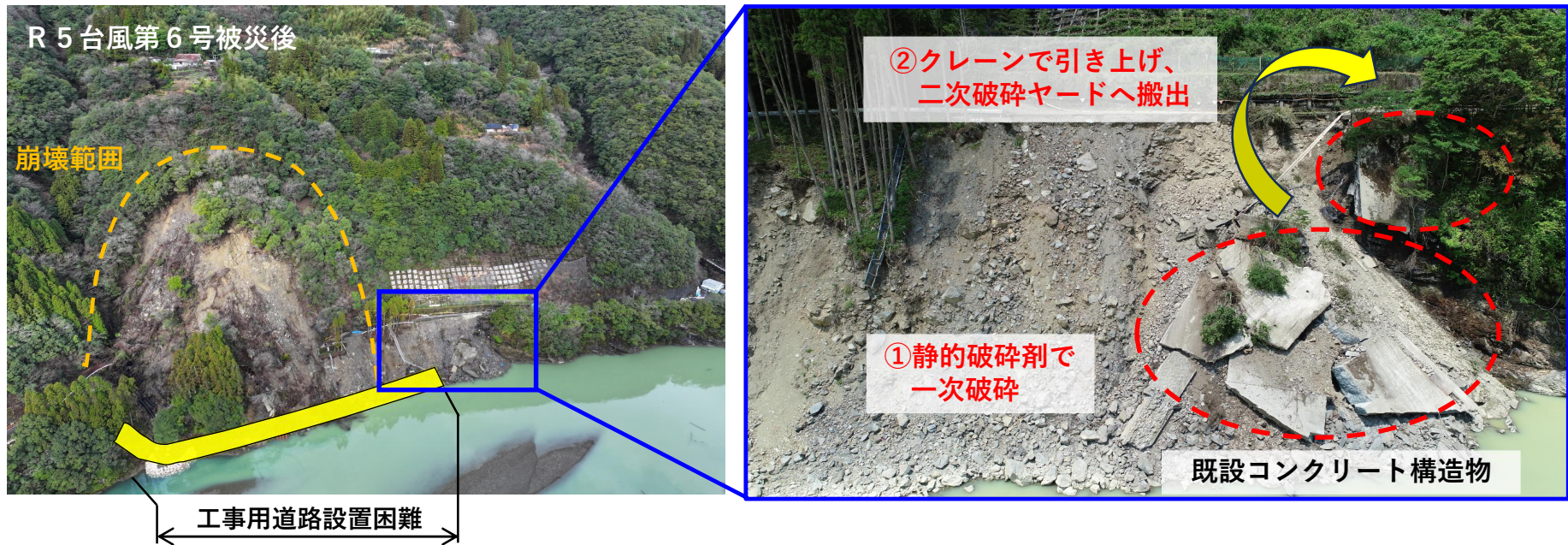
作業構台を追加し、日向市側から椎葉村中心部側に向けて施工



< 施工状況 >

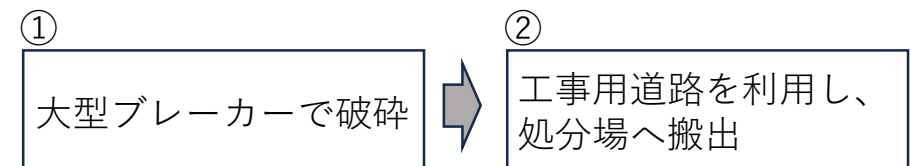


既設構造物の取壊工法の変更



【作業工程】

< 当初 >



※ 静的破碎剤：化学反応によって膨張し、コンクリートや岩石を破碎する薬剤

【議案第97号】
工事請負契約の変更について

道路建設課

防災・安全社会資本整備交付金事業 国道448号 石波工区（仮称）石波トンネル工事（2工区）の
請負契約の変更について

1 事業概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 路線名 | 国道448号 |
| (2) 事業名 | 防災・安全社会資本整備交付金事業 |
| (3) 位置 | 串間市大字市木 |
| (4) 延長 | 3,200m |
| (5) 幅員 | 6.0(7.5)m |
| (6) 全体事業費 | 約170億円 |

2 工事概要（仮称：石波トンネル（2工区））

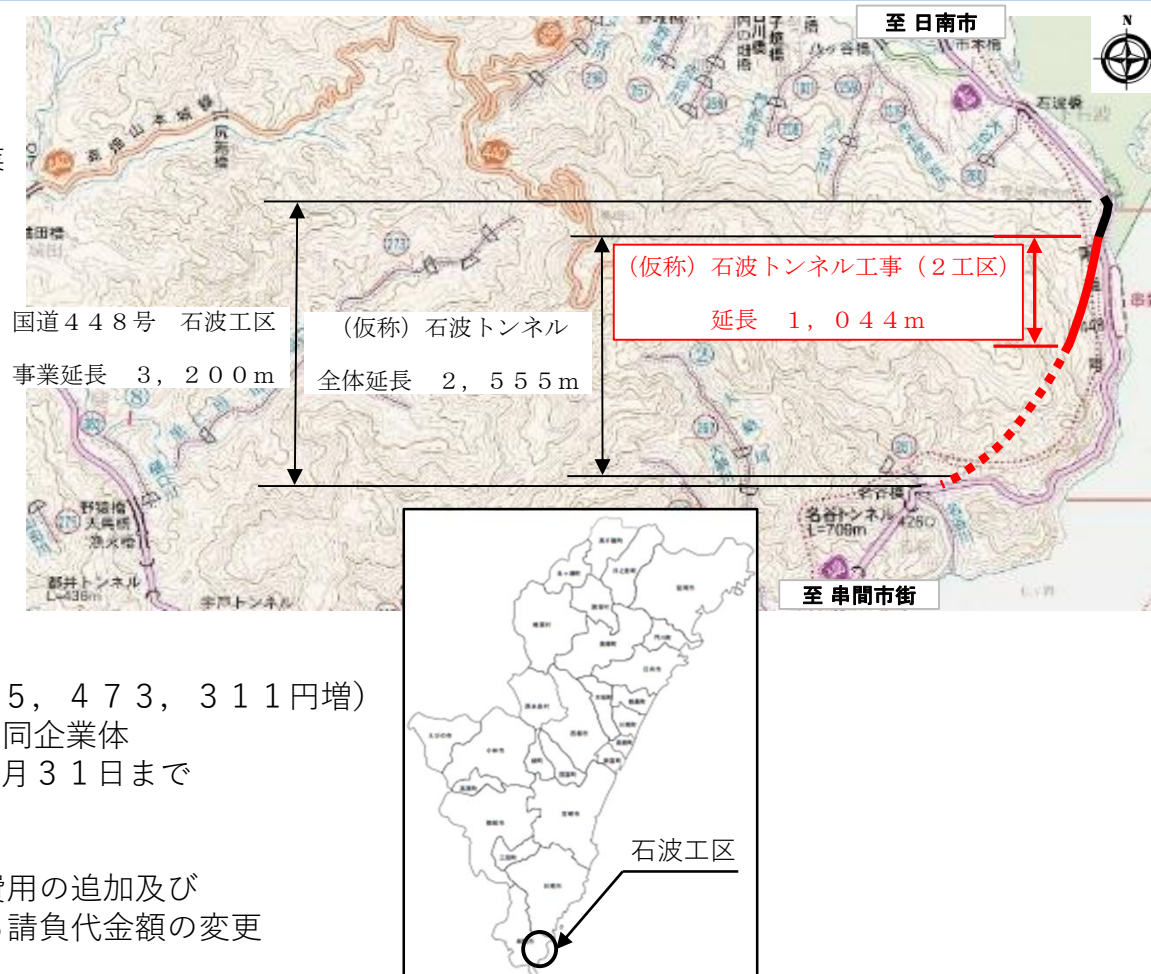
- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 延長 | 1,044m |
| (2) 幅員 | 6.0(8.5)m |
| (3) トンネル本体工 | 1,044m |
| (4) 坑門工 | 1基 |

3 工事請負契約の概要

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 契約金額 | 6,279,359,016円 |
| (2) 変更金額 | 6,364,832,327円(85,473,311円増) |
| (3) 契約の相手方 | 前田・坂下・山崎 特定建設工事共同企業体 |
| (4) 工期 | 令和3年3月8日から令和7年10月31日まで |

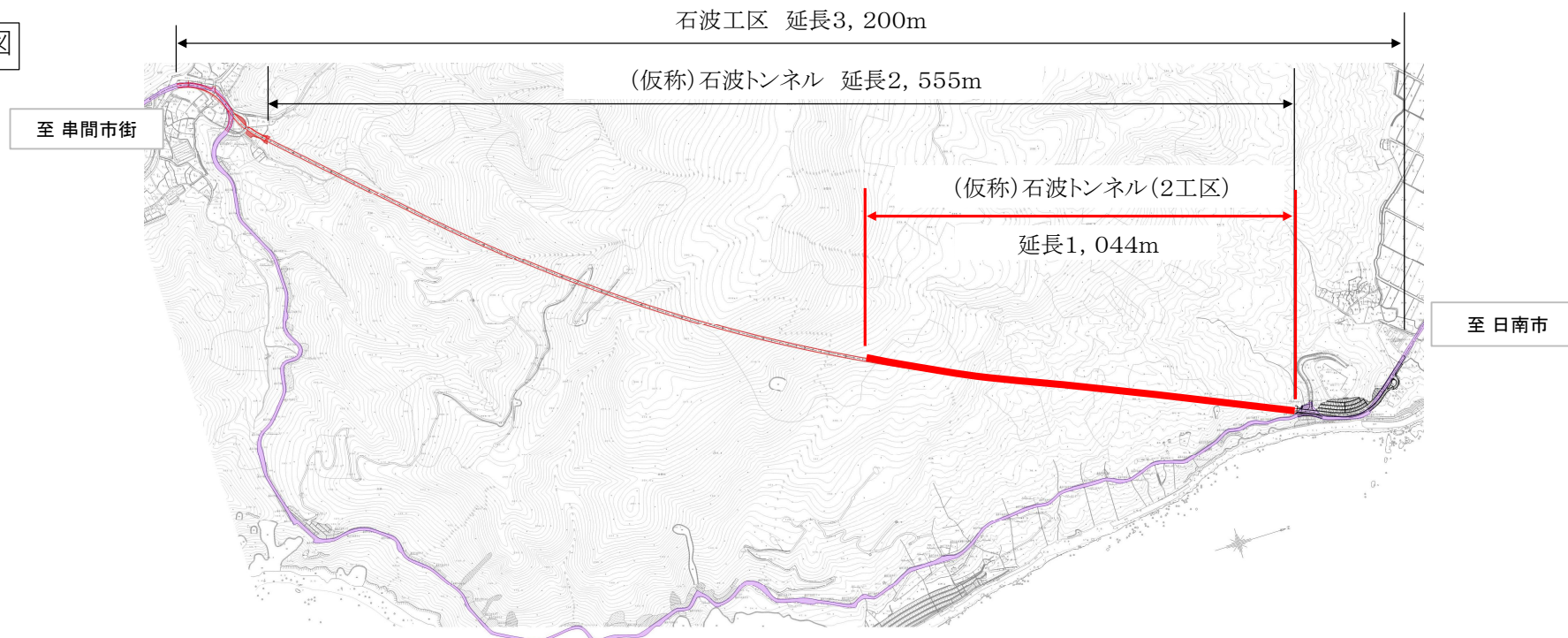
4 変更理由

トンネル坑内の可燃性ガスを継続して換気するための費用の追加及び
工事現場の熱中症対策に係る現場管理費の補正などによる請負代金額の変更

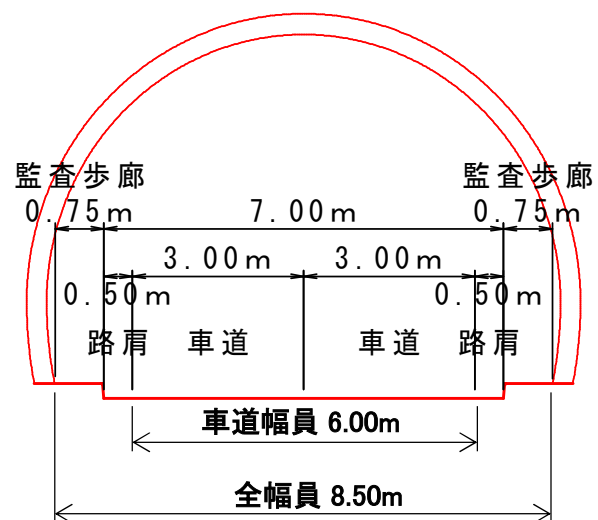


Ⅱ 特別議案 【議案第97号】工事請負契約の変更について

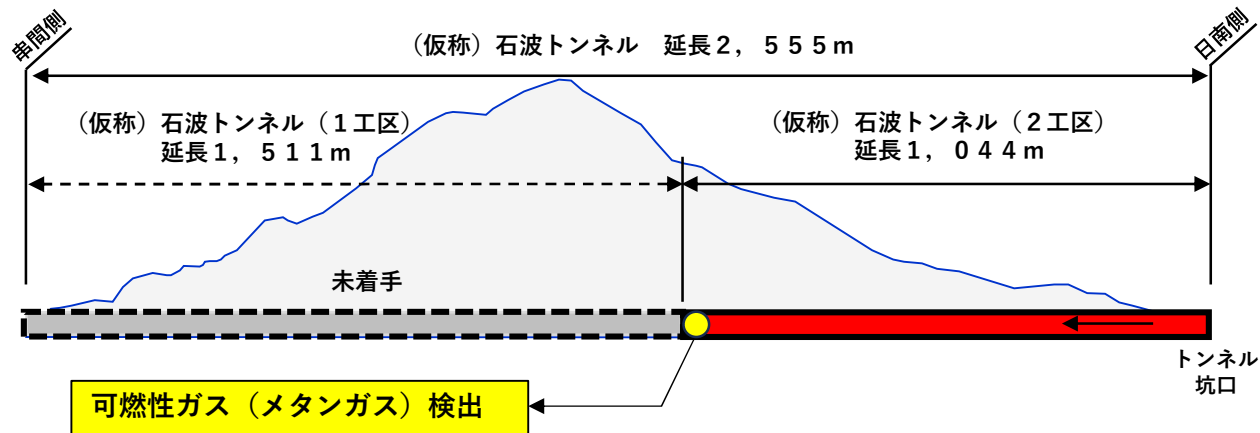
平面図



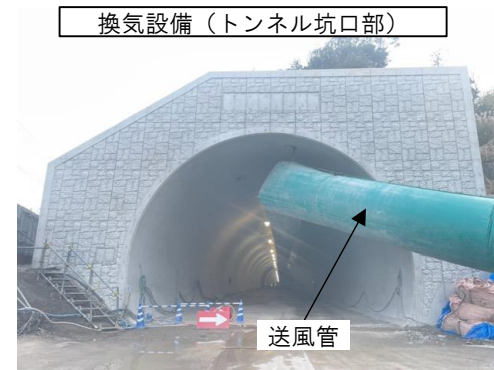
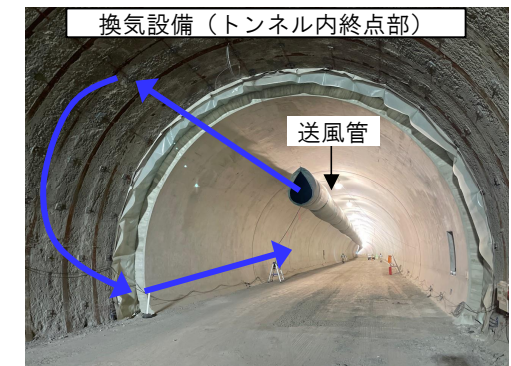
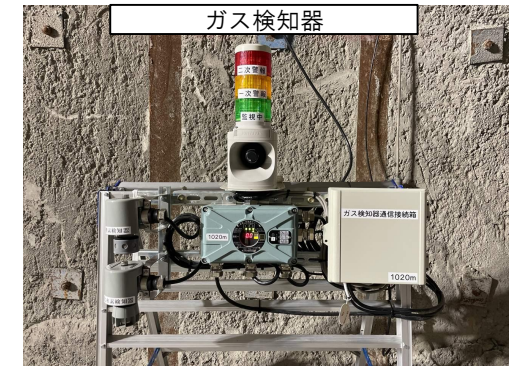
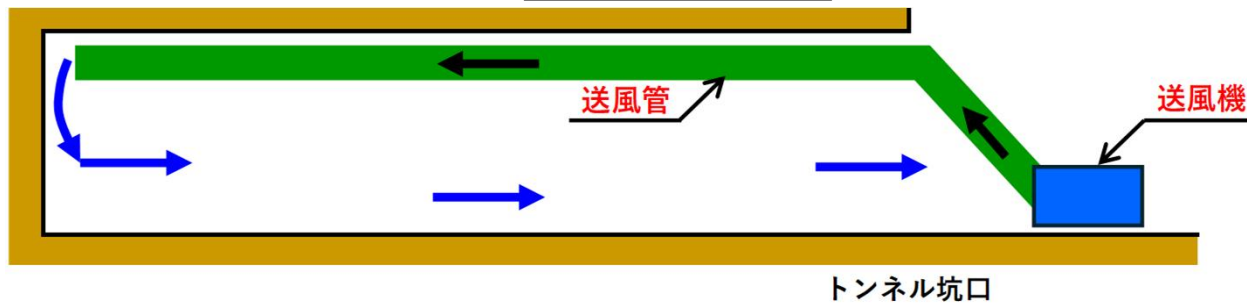
トンネル標準断面図



①トンネル坑内の可燃性ガス（メタンガス）を継続して換気するための費用の追加



換気設備概要図



②工事現場の熱中症対策に係る現場管理費の補正

●熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について（R元.6.13）

・夏季における猛暑日などの気象状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に係る経費について、現場管理費の補正を実施する。

1. 対象工事 主たる工種が屋外作業である工事を対象とする。
2. 補正方法 現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。
なお、補正は変更契約において行うものとする。

補正値（％）＝ 真夏日率 × 補正係数

※① 真夏日率 ＝ 工期期間中の真夏日 ÷ 工期

② 真夏日は日最高気温が摂氏30度以上の日（令和2年7月1日から令和5年5月7日までは28度以上）

③ 補正係数は1.2

3 現場管理費の算出 ＝ 対象純工事費 × （（現場管理費率 × 補正係数）＋ 補正値）

今回の工事における補正値の算出

真夏日率 ＝ 364 ÷ 1,660 ＝ 0.22

補正値（％）＝ 0.22 × 1.2 ＝ 0.26

【議案第98号】

工事請負契約の変更について

道路建設課

社会資本整備総合交付金事業 主要地方道竹田五ヶ瀬線 波帰之瀬工区（仮称）波帰之瀬橋
橋梁下部工（P2）工事の請負契約の変更について

1 事業概要

- (1) 路線名 主要地方道 竹田五ヶ瀬線
- (2) 事業名 社会資本整備総合交付金事業
- (3) 位置 西臼杵郡 高千穂町大字河内～五ヶ瀬町大字桑野内
- (4) 延長 1,420m
- (5) 幅員 5.5(7.0)m
- (6) 全体事業費 約70億円

2 工事概要（仮称：波帰之瀬橋下部工（P2））

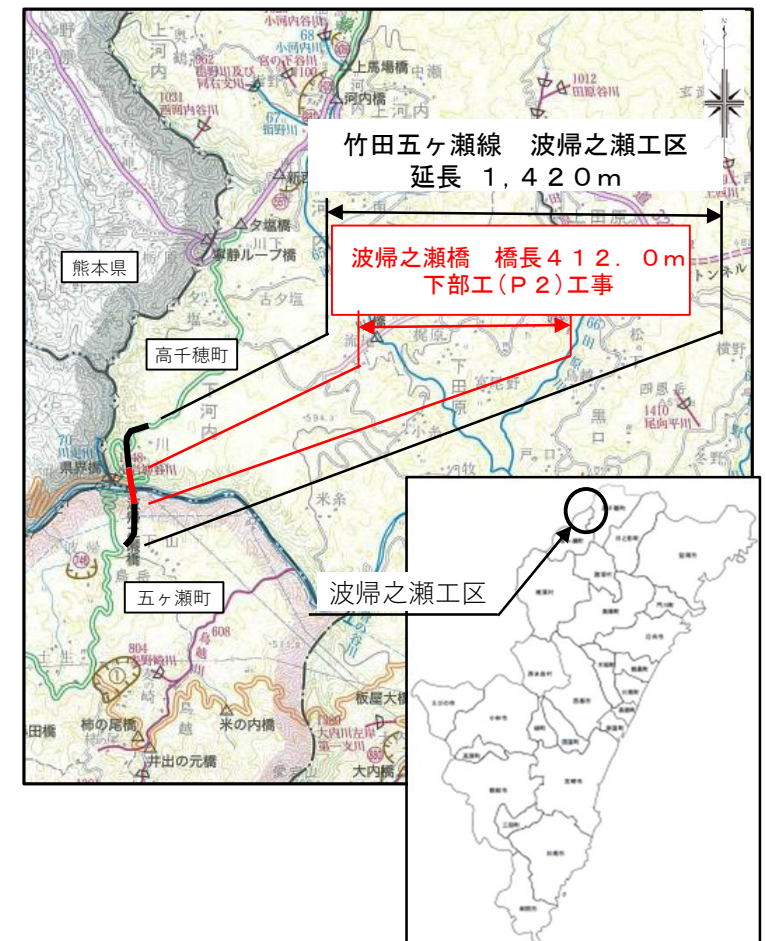
- (1) 高さ 48.0m
- (2) 基礎形式 深礎杭基礎 径13.5m、長さ16.5m、1本
- (3) 橋梁形式 3径間連続PCラーメン箱桁橋

3 工事請負契約の概要

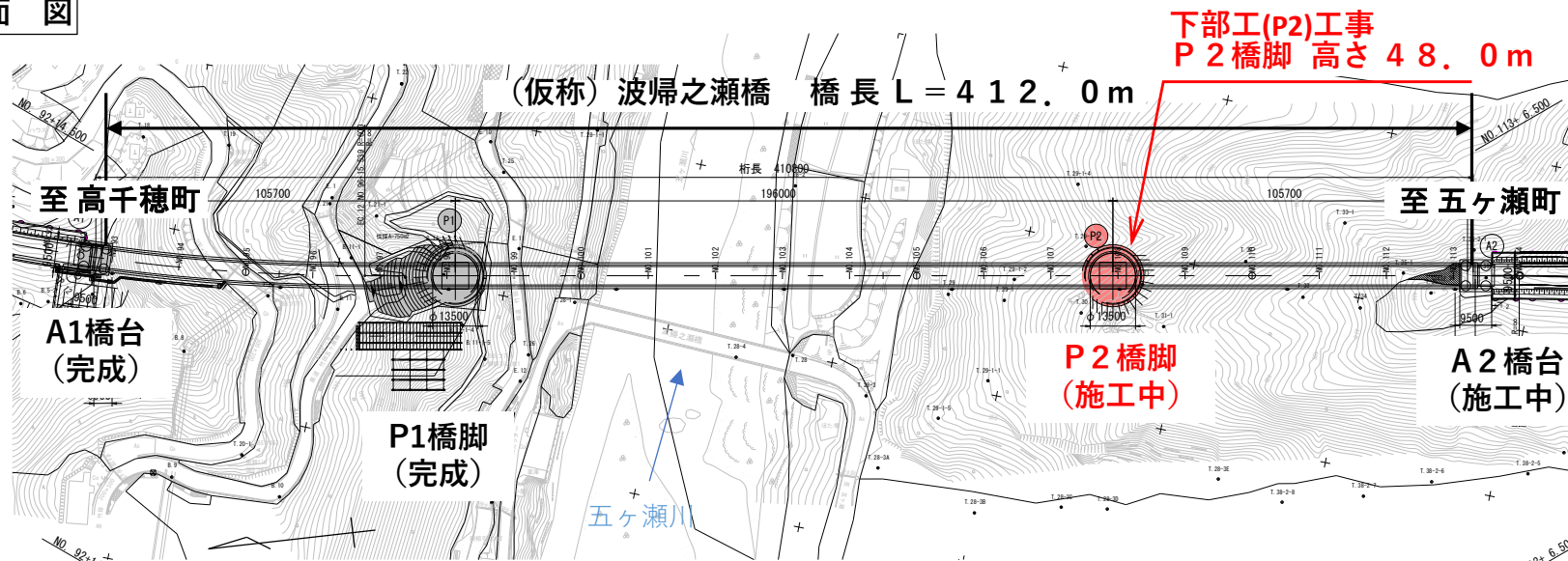
- (1) 契約金額 1,158,300,000円
- (2) 変更金額 1,214,764,480円（56,464,480円増）
- (3) 契約の相手方 山崎・松澤・あさひ特定建設工事共同企業体
- (4) 工期 令和4年12月7日から令和8年7月31日まで

4 変更理由

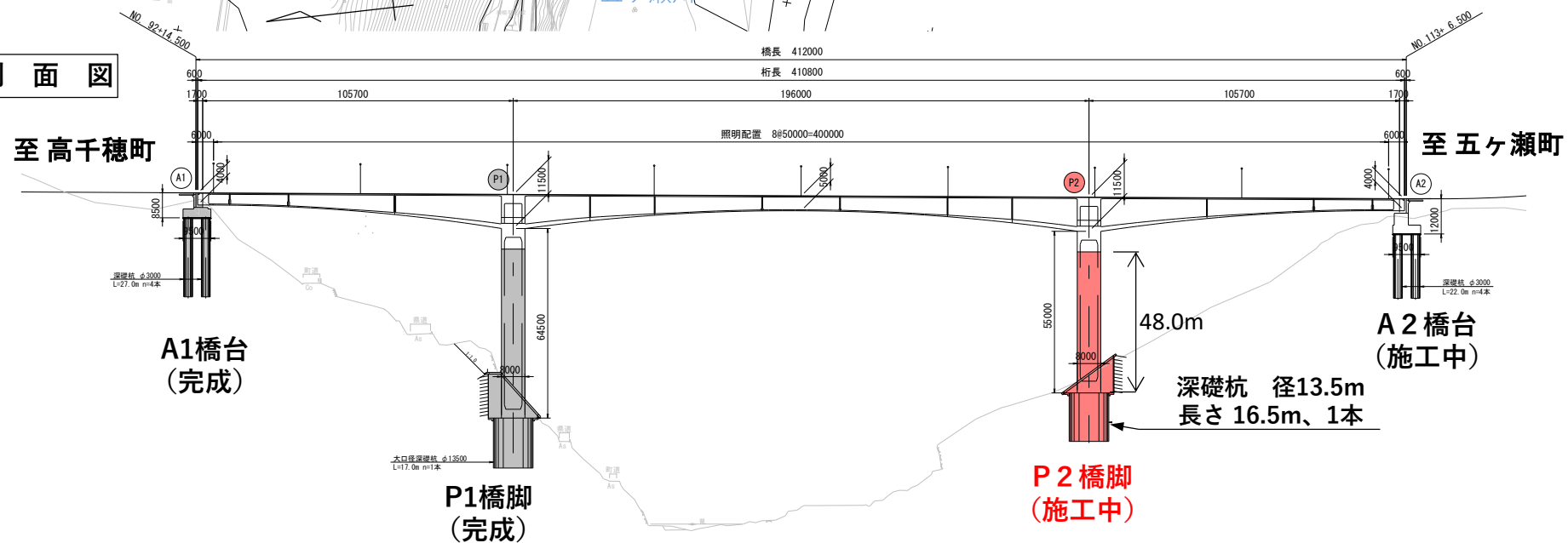
インフレスライド条項の適用及び深礎杭の変更などによる請負代金額の変更



平面図



側面図



インフレスライドによる変更

【県通知】 「「令和5年（6年）3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について」
(R5.2.28) (R6.2.28)

○ 令和5年（令和6年）3月1日より前に契約を締結した工事

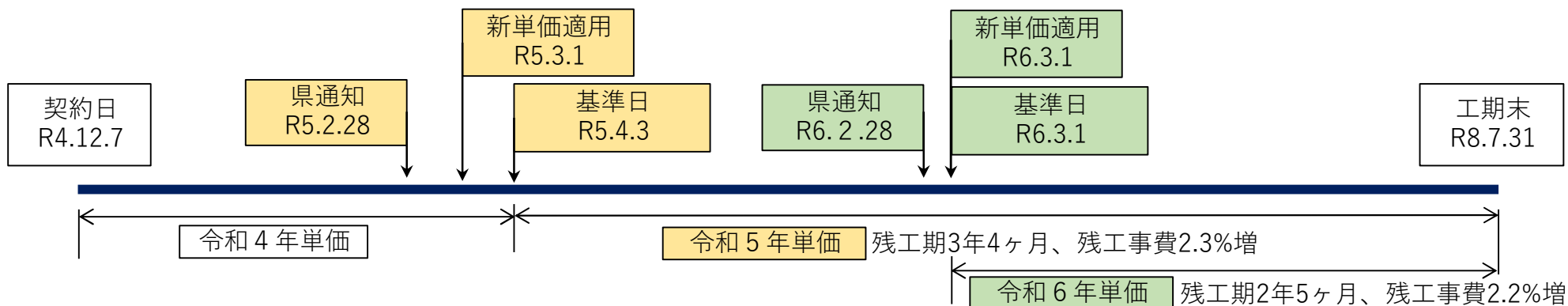
⇒ 工事請負契約約款 第25条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づくものとする。

※工事請負契約約款 第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更） 第6項

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

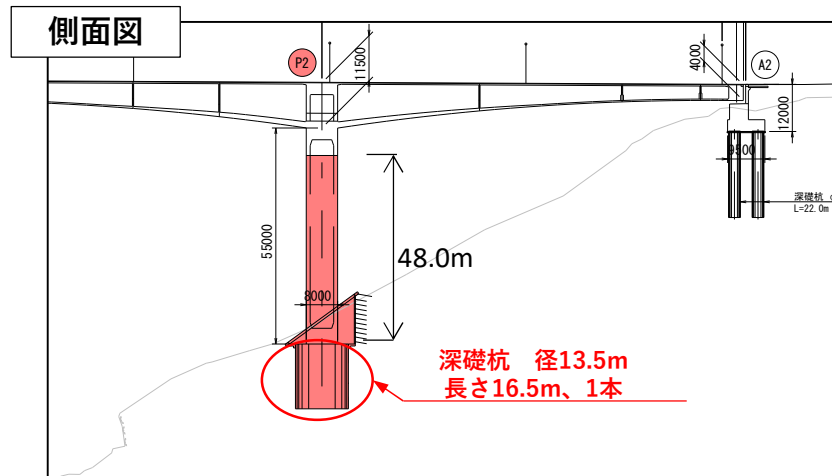
【適用条件】

- (1) 基準日以降の残工事の工期が2ヶ月以上あること。
- (2) 新単価適用後の残工事請負額が1.0%以上増加すること。

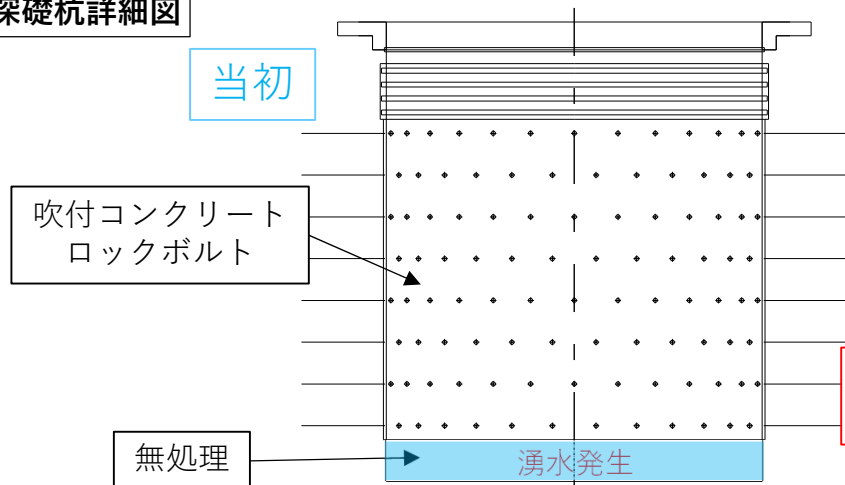


湧水発生による深礎杭の変更

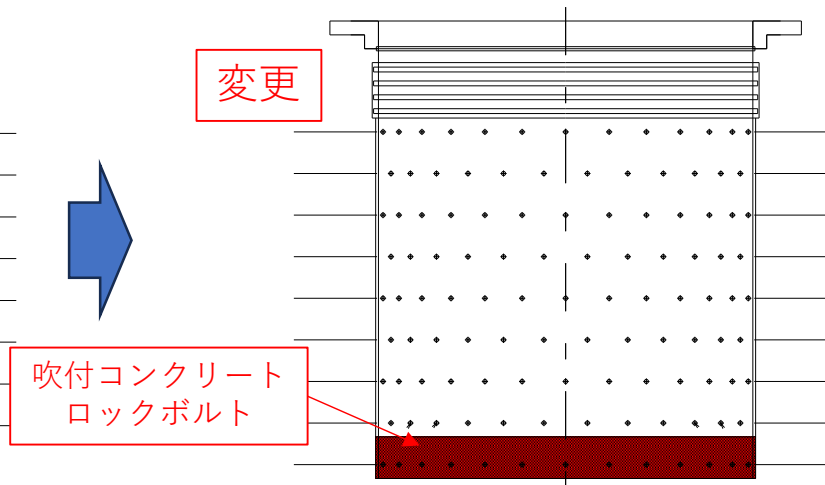
深礎杭掘削により、最深部付近で湧水が発生したため、孔壁を保護するため吹付コンクリート及びロックボルトを追加し、湧水の排出のため、排水ポンプを追加した。



深礎杭詳細図



【ポンプ排水状況】



湧水発生により、
無処理箇所も吹き
付けコンクリー
ト・ロックボルト
による土留めを実
施

【議案第99号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

道路メンテナンス事業 主要地方道高城山田線 王子橋工区（仮称）王子橋上部工工事の請負契約の変更について

1 事業概要

- | | | |
|-----|-------|--------------|
| (1) | 路 線 名 | 主要地方道 高城山田線 |
| (2) | 事 業 名 | 道路メンテナンス事業 |
| (3) | 位 置 | 都城市高城町 |
| (4) | 延 長 | 760m |
| (5) | 幅 員 | 6.5 (12.5) m |
| (6) | 全体事業費 | 約53億円 |

2 工事概要（仮称：王子橋上部工）

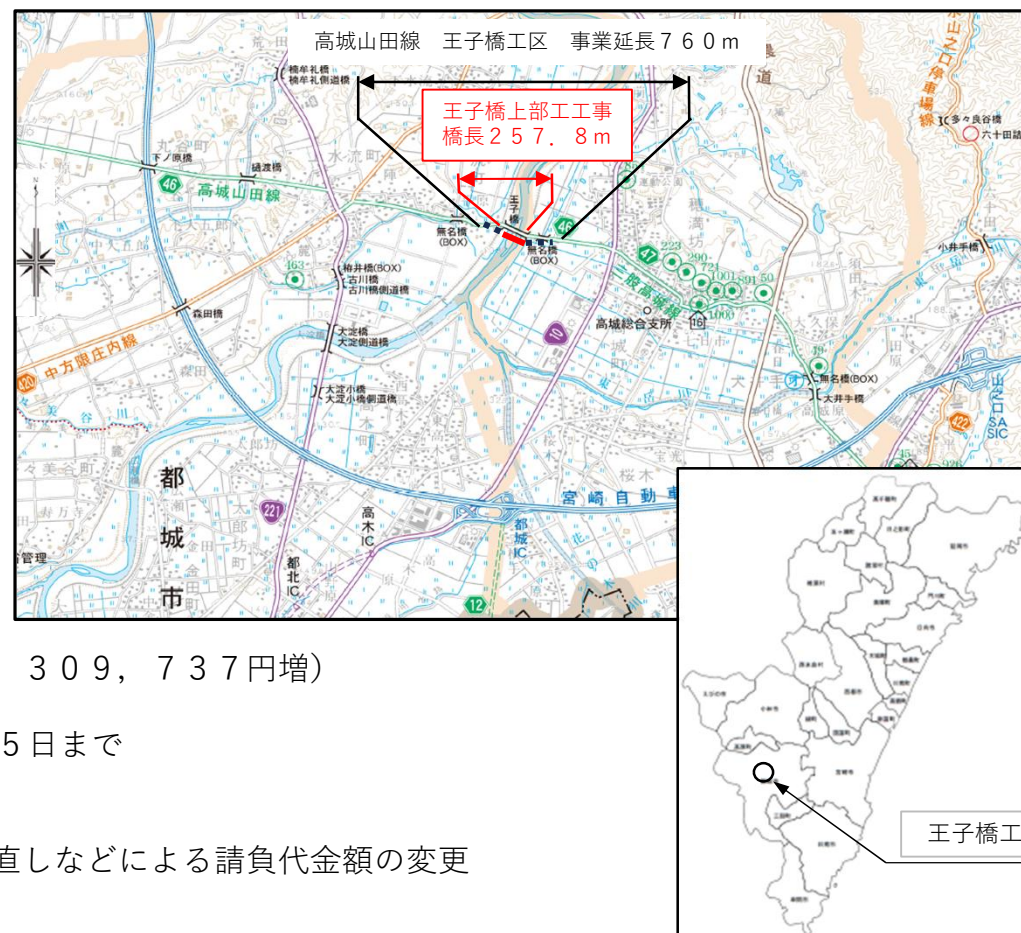
- | | | |
|-----|---------|--------------|
| (1) | 延 長 | 257.8m |
| (2) | 幅 員 | 6.5 (12.5) m |
| (3) | 橋 梁 形 式 | 鋼5径間連続非合成鈑桁 |

3 工事請負契約の概要

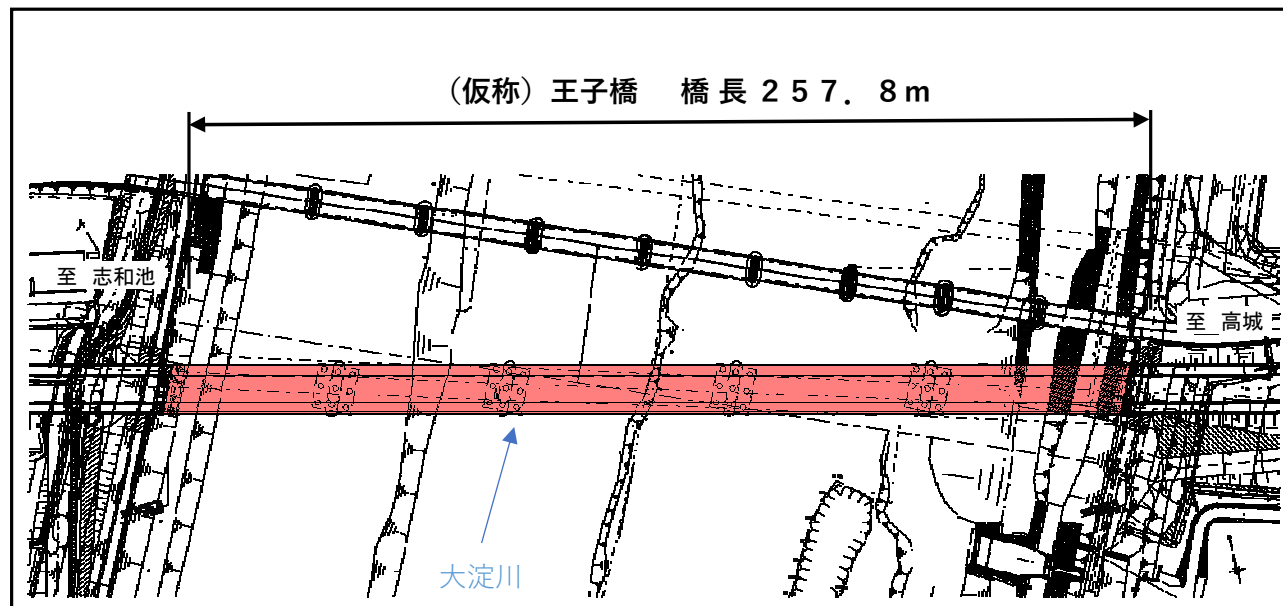
- | | | |
|-----|---------|--------------------------------|
| (1) | 契 約 金 額 | 1,676,037,020円 |
| (2) | 変 更 金 額 | 1,832,346,757円 (156,309,737円増) |
| (3) | 契約の相手方 | 日橋・清本特定建設工事共同企業体 |
| (4) | 工 期 | 令和5年3月14日から令和8年3月25日まで |

4 変更理由

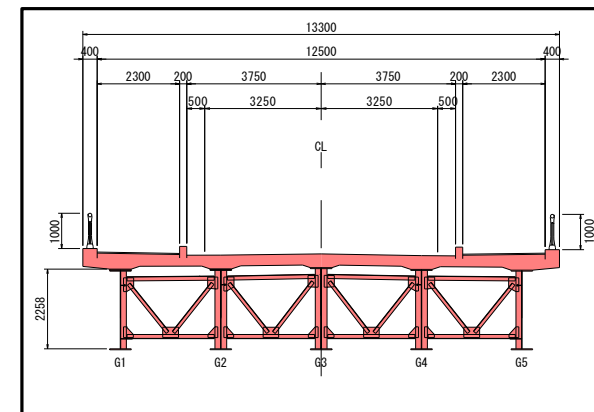
インフレスライド条項の適用及び桁送出し仮設資機材の見直しなどによる請負代金額の変更



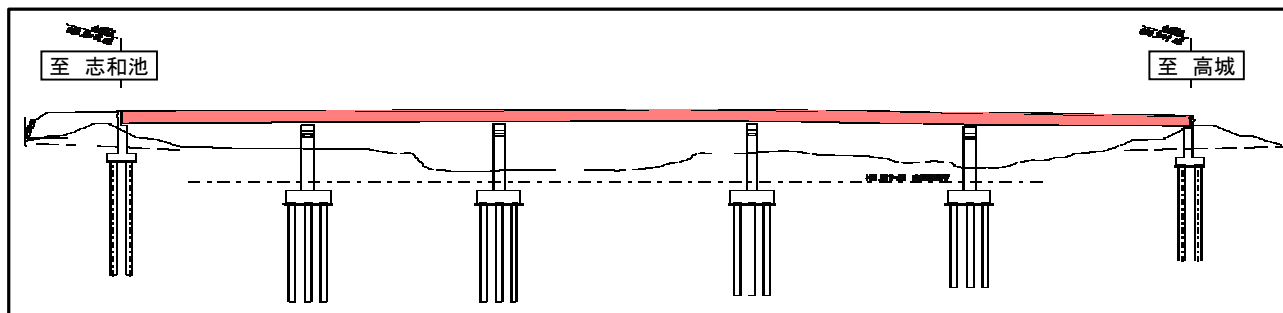
平面図



断面図



側面図



インフレスライドによる変更

【県通知】 「「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について」
(R6.2.28)

○ 令和6年3月1日より前に契約を締結した工事

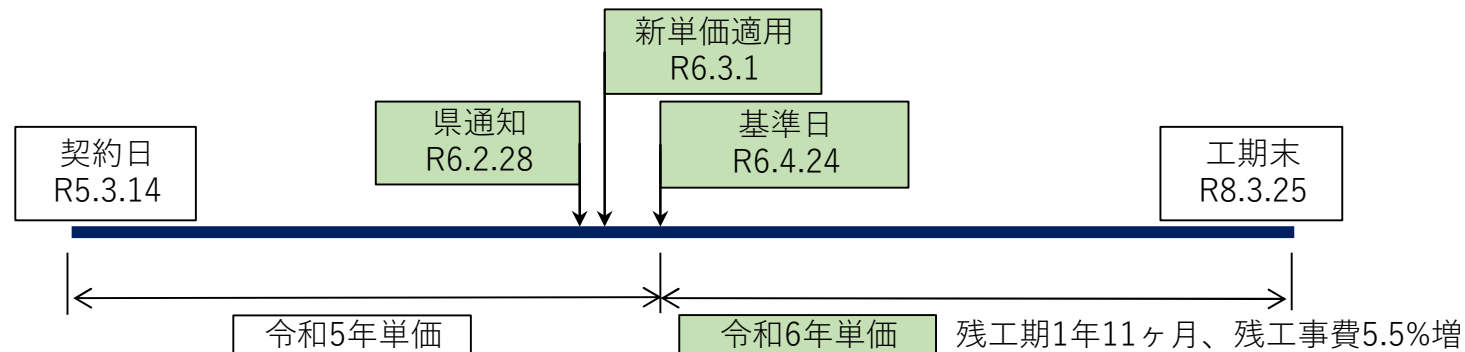
⇒ 工事請負契約約款 第25条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づくものとする。

※工事請負契約約款 第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更） 第6項

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

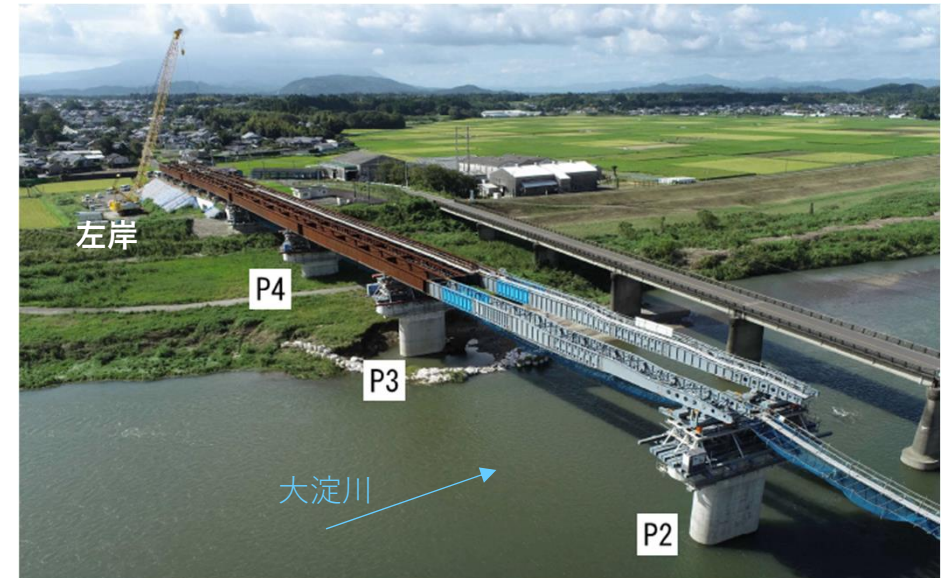
【適用条件】

- (1)基準日以降の残工事の工期が2ヶ月以上あること。
- (2)新単価適用後の残工事請負額が1.0%以上増加すること。

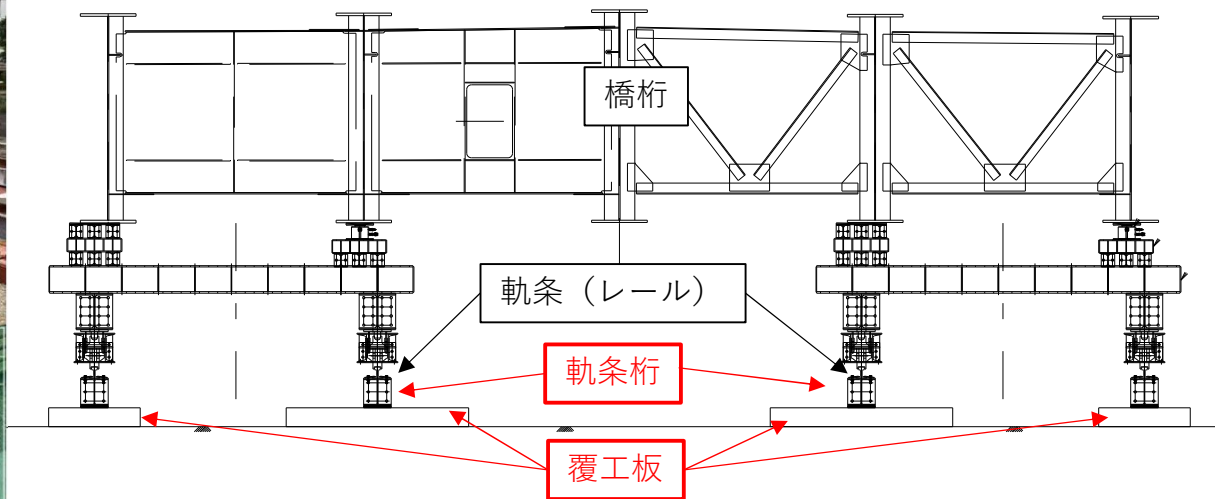
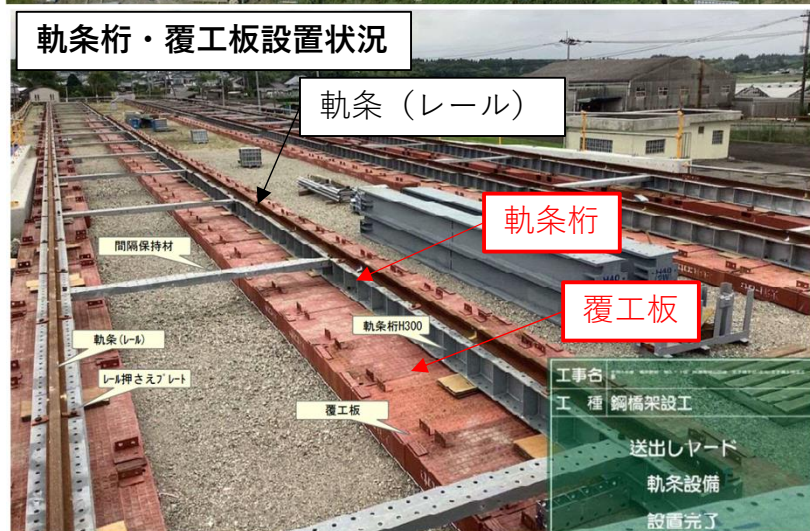


桁送出し仮設資機材の見直しによる変更

桁を送出するための左岸側のヤードの地耐力不足が判明した。このため、地盤の沈下を防ぎ、桁を円滑に送出すため、軌条桁及び覆工板を追加設置することとした。



桁送出し設備 断面図



【議案第104号】 損害賠償額の決定について

道路保全課

1 概要

県道宮崎須木線上において発生した倒木事故によって生じた損害を賠償するもの。

2 事故の概要

(1) 日 時： 令和5年6月19日 午前8時58分ころ

(2) 場 所： 東諸県郡国富町大字田尻

(3) 事故の状況： 被害者所有のダンプカー（以下「車両」という。）が綾町方面から国富町方面へ走行中に、進行方向の左側法面の樹木が突然路上側に倒れ、車両を直撃したことにより、フロントガラスや車両の上部を損傷し、運転手が負傷したもの。

3 損害賠償額

9,468,873円

※ 内容：車両修理費、休車損害額、労働災害求償額等

【位置図】



【倒木状況】



4 損害賠償の理由

道路左側法面から道路上にせり出し、かつ、根元の一部が腐食している天然木の伐採等の対策を実施していなかったことについて、通常有すべき安全性を欠いており、管理瑕疵があると判断したため。

5 損害賠償の相手方

(1) 東諸県郡国富町大字本庄4848番地
有限会社藤元運送
代表取締役 藤 元 建 二

(2) 宮崎市橘通東3丁目1番22号宮崎合同庁舎
宮崎労働局
局長 坂 根 登

6 支払方法

県が契約する道路賠償責任保険による保険金で支払う。

【損傷状況】



宮崎県道路公社が一ツ葉有料道路で進めている橋梁耐震対策等の事業費について、近年の労務費や資材価格の高騰等により、国から許可された予算（４０億円）を４億円超過する見込みとなったため、道路整備特別措置法第１６条第２項の規定により、その事業変更に同意することについて議決を求めるもの。



	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
佐土原跨線橋		→				
一ツ葉橋		→	→	→		
一ツ葉大橋				→		
避難誘導対策		→				

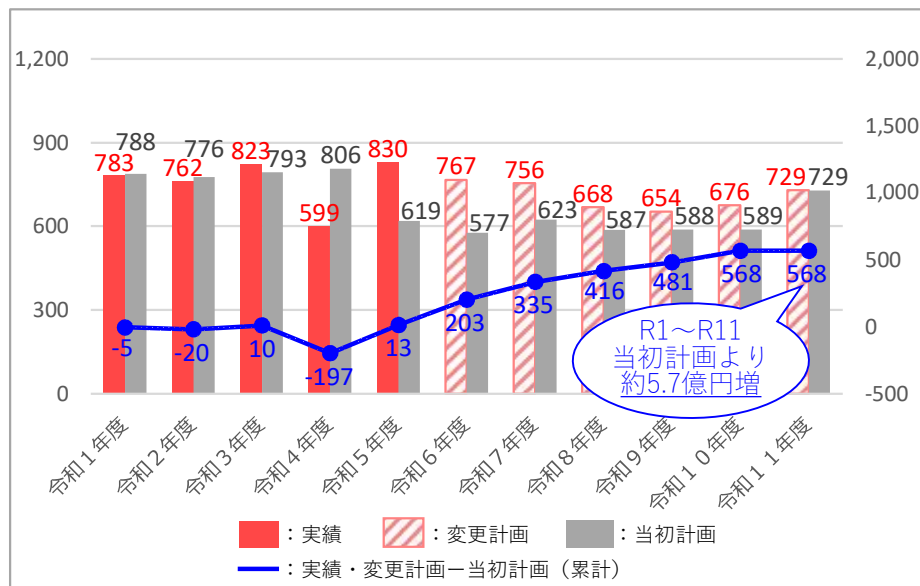


2 変更内容

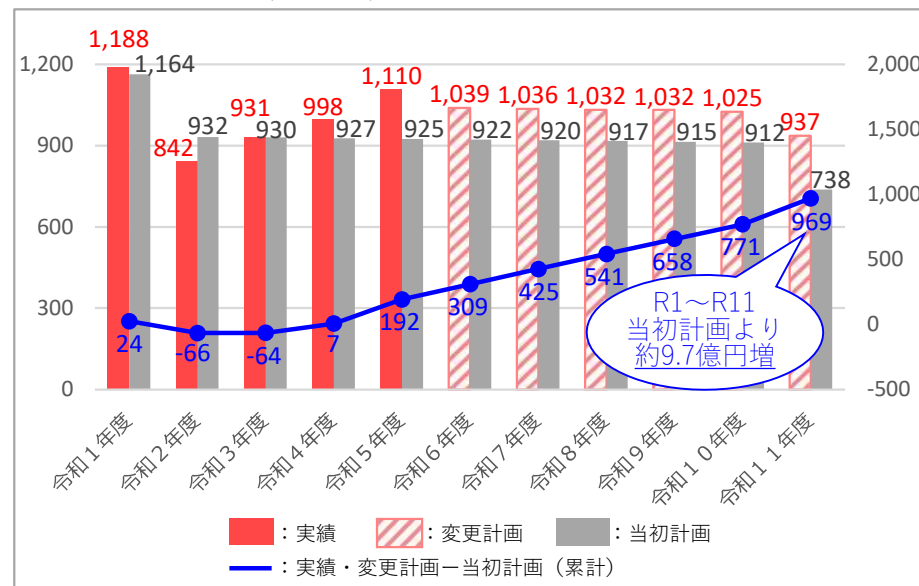
工事予算(当初)： 橋梁の耐震対策事業 約 3 1 億円、避難誘導対策事業 約 9 億円の計 4 0 億円

工事予算(変更)： 橋梁の耐震対策事業 約 3 7 億円、避難誘導対策事業 約 7 億円の計 4 4 億円（4 億円増）

<維持管理費用の支出計画・実績(百万円)>



<収入実績・計画(百万円)>



3 今後の手続き

議会議決が得られた後、令和 6 年度内を目途に、宮崎県道路公社から国土交通大臣へ事業変更許可申請書を提出。

【参考】道路整備特別措置法第 1 6 条 (抜粋)

- 1 地方道路公社は、第 1 0 条 1 項の許可、（途中略）を受けようとするときは、あらかじめ、当該許可又は認可に係る道路の道路管理者（国土交通大臣である道路管理者を除く。）の同意を得なければならない。
- 2 道路管理者は、前項の同意をしようとするとき（途中略）は、あらかじめ、道路管理者である地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

損害賠償額を定めたことについて

管理課・道路保全課

No.	事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
1	令和 6 年 6 月 26 日 西都市大字妻1665番地 1 先路上	県有車両による 交 通 事 故	東諸県郡国富町 個 人	円 204,300	令和 7 年 1 月 14 日
2	令和 6 年 6 月 28 日 えびの市大字大明司国道221号上	穴 ぼ こ 事 故	えびの市 個 人	214,303	令和 6 年 12 月 16 日
3	令和 6 年 7 月 26 日 小林市野尻町東麓県道高原野尻線上	倒 木 事 故	西諸県郡高原町 個 人	89,727	令和 6 年 12 月 17 日
4	令和 6 年 7 月 11 日 日南市大字隈谷県道日南南郷線上	倒 木 事 故	宮崎市清武町今泉甲3609番地 1 有限会社田中自動車 代表取締役 田 中 栄 作	136,980	令和 6 年 12 月 18 日
5	令和 6 年 6 月 19 日 延岡市宇和田町県道岩戸延岡線上	支障木接触事故	延岡市 個 人	51,363	令和 6 年 12 月 19 日
6	令和 6 年 5 月 7 日 西都市大字荒武県道荒武新富線上	穴 ぼ こ 事 故	小林市 個 人	36,120	令和 6 年 12 月 20 日
7	令和 6 年 4 月 28 日 小林市南西方県道小林えびの高原牧園線上	段 差 事 故	宮崎市 個 人	30,000	令和 6 年 12 月 23 日

Ⅲ 報告事項 損害賠償額を定めたことについて

No.	事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
8	令和6年4月4日 延岡市北方町下鹿川県道上祝子綱の瀬線上	落 石 事 故	西臼杵郡日之影町大字七折3240番地16 有限会社岩本衛生工業 代表取締役 岩 本 晋 時	円 164,920	令和7年 1月6日
9	令和6年6月30日 宮崎市大字金崎県道南俣宮崎線上	穴 ぼ こ 事 故	宮崎市 個 人	13,080	令和7年 1月7日
10	令和6年9月14日 宮崎市高岡町浦之名国道268号上	倒 木 事 故	鹿児島県 個 人	78,932	令和7年 1月8日

細島港港湾脱炭素化推進計画の策定について

港湾課

1 趣旨

港湾の脱炭素化に向け、令和4年の港湾法改正により「港湾脱炭素化推進計画」の策定が盛り込まれ、全国の重要港湾等で取組が進む中、本県では細島港を先行して計画を策定するもの。

2 素案の概要

(1) 計画期間 計画策定から2050年度まで

(2) 対象範囲 細島港の臨港地区及び港湾区域

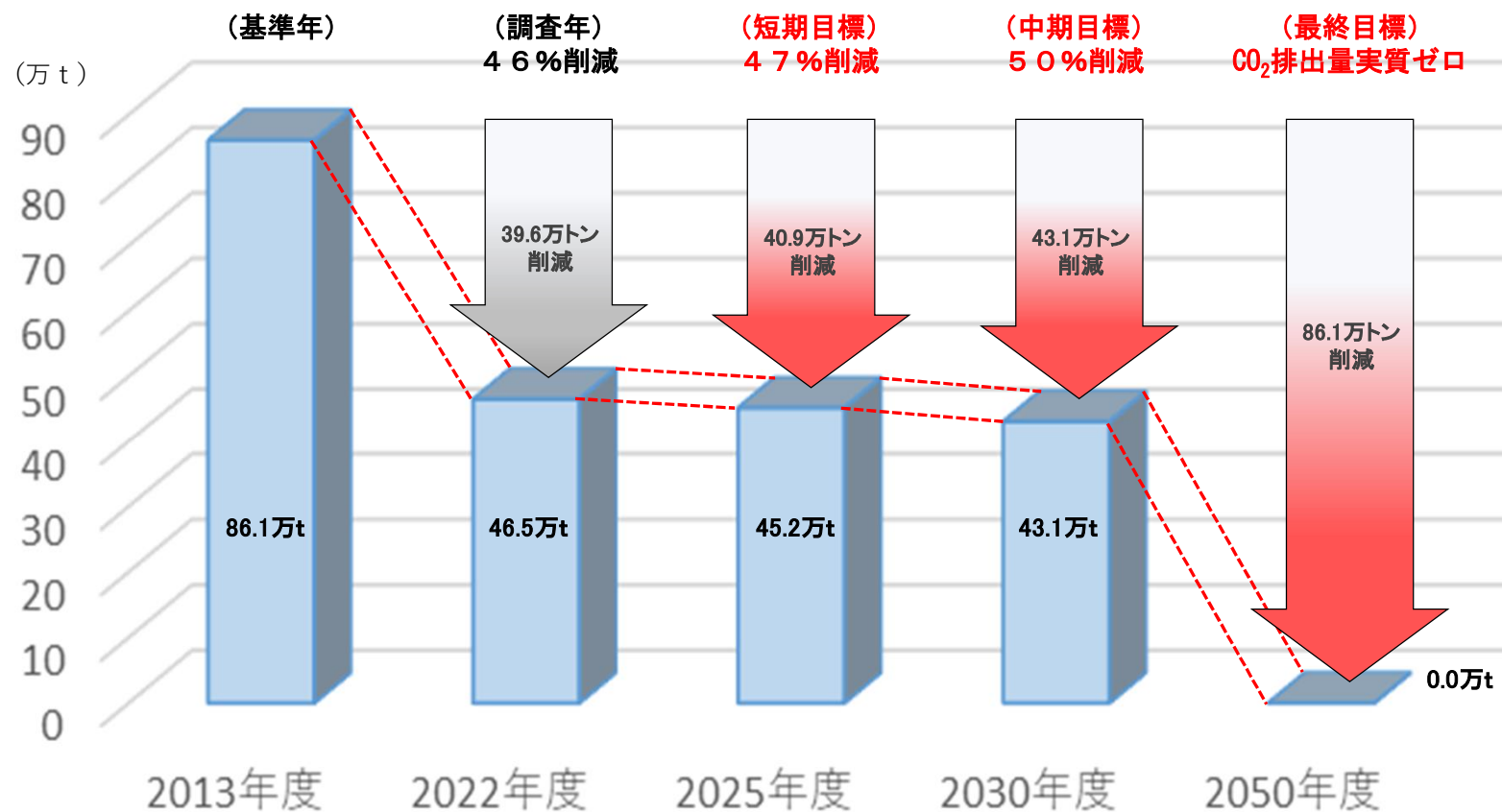
(3) 取組方針

2050年度にCO2排出量実質ゼロを実現するため、官民が連携して以下の取組を順次進めていく。

- 温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する取組
(例) 荷役機械等の省エネ化・電化、再エネ電力の導入など
- 港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する取組
(例) 太陽光発電やバイオマス発電設備の導入・拡大など



(4) 計画の目標



(5) 港湾脱炭素化促進事業及びその実施主体

○温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業

	施設の名称 (事業名)	実施主体	実施期間	事業の効果
短期	照明施設のLED化	第一糖業(株)	2022年度～ 2024年度	CO2削減量： 18t/年
短期	再エネ電力の購入	南日本くみあい飼料(株)	2024年度～	CO2削減量： 1,480t/年
短期 中期	照明施設のLED化	宮崎県	2022年度～ 2030年度	CO2削減量： 84t/年
	合計			CO2削減量： 1,582t/年

○港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業

	施設の名称 (事業名)	実施主体	実施期間	事業の効果
短期	バイオマス発電	中国木材(株)	2023年度～	発電量： 2.8億kWh/年
短期	太陽光発電	中国木材(株)	2017年度～	発電量： 828.0万kWh/年



(6) 港灣における脱炭素化の促進に資する将来の構想

(a)ターミナル内

- ・荷役機械の電化（港湾荷役事業者）
- ・ガントリークレーンの省電力化（宮崎県）

- (a)ターミナル内
- ・荷役機械の電化（港湾荷役事業者）
 - ・ガントリークレーンの省電力化（宮崎県）

(b) 出入り船舶・車両

- ・ モーダルシフトの推進（港湾荷役事業者）
- ・ タグボートにおける水素エンジンへの転換（細島港荷役振興㈱）
- ・ 陸上電源供給設備の整備（宮崎県）

- (b) 出入り船舶・車両**
- ・ モーダルシフトの推進（港湾荷役事業者）
 - ・ タグボートにおける水素エンジンへの転換（細島港荷役振興㈱）
 - ・ 陸上電源供給設備の整備（宮崎県）

(c)ターミナル外

- ・ 太陽光発電設備の導入（食料品製造事業者）
- ・ 再エネ電力の購入（食料品製造事業者）
- ・ 重油からLNGへの燃料転換（食料品製造事業者）
- ・ 照明施設のLED化（八興運輸㈱）
- ・ ボイラーの燃料転換（南日本くみあい飼料㈱）
- ・ ブルーカーボンの造成（宮崎県）

- (c)ターミナル外
- ・ 太陽光発電設備の導入（食料品製造事業者）
 - ・ 再エネ電力の購入（食料品製造事業者）
 - ・ 重油からLNGへの燃料転換（食料品製造事業者）
 - ・ 照明施設のLED化（八興運輸㈱）
 - ・ ボイラーの燃料転換（南日本くみあい飼料㈱）
 - ・ ブルーカーボンの造成（宮崎県）

(d) 港湾・臨海部		
・LNG導入による低炭素化 (宮崎ガス株)	・LNG自体の脱炭素化 (宮崎ガス株)	・e-メタンなどの導入 (宮崎ガス株)

- | | | |
|--------------------------|------------------------|------------------------|
| (d) 港湾・臨海部 | | |
| ・LNG導入による低炭素化
(宮崎ガス株) | ・LNG自体の脱炭素化
(宮崎ガス株) | ・e-メタンなどの導入
(宮崎ガス株) |



※事業の規模、実施期間、実施主体等の具体化に向けた検討を実施していく

※今後の情勢の変化、脱炭素化に資する技術の進展等を踏まえ、目標達成に向けて更なる取組を追加していく

3 今後のスケジュール

令和7年3月	常任委員会へ報告（素案の概要）
3月～4月	パブリックコメントの実施
5月	細島港港湾脱炭素化推進協議会で計画承認（予定）
5月	計画公表

4 計画策定後のフォローアップ

- ・短期・中期・長期の目標年度に合わせて協議会を開催し、効果検証を行う。
- ・各事業者の取組状況を確認するためのアンケート・ヒアリング調査を毎年継続しながら、脱炭素化に資する技術の進展など、状況の変化が認められれば、必要に応じて協議会を開催し計画の変更を行う。

準都市計画区域の指定について

都市計画課

1 目的

利便性が向上する清武南IC周辺において、無秩序な開発を抑制し、良好な都市環境を保全するため準都市計画区域を指定する。

2 指定区域（案）

- (1) 名 称 清武南準都市計画区域
- (2) 面 積 約 72.6ha
- (3) 区 域 宮崎市清武町今泉の一部
(右図の赤枠で示す範囲)

3 経緯

- H19年度～ : 準都市計画区域の候補地調査
(関係市町との意見交換、開発動向の把握)
- R4年度 : 東九州自動車道清武南～日南北郷の開通
- R5～6年度 : 都市計画審議会専門委員会で調査・検討
 - 第1回 調査検討の方針
 - 第2回 他法令の規制状況
 - 第3回 他法令の規制状況、農地転用動向等の基礎調査結果
 - 第4回 指定区域等の決定



4 区域の指定方針

清武南IC周辺の半径2km圏内の指定候補エリアから他法令により規制される区域等を除く区域を準都市計画区域に指定する。

- ・ 農地や森林等の他の法令により規制される区域
- ・ 開発の可能性の低い山地や池、河川等の区域

5 指定後の効果

- (1) 都市計画法上の開発許可申請要件の拡大
許可申請の要件が10,000㎡以上から3,000㎡以上となる
- (2) 建築規制の対象拡大
建築物を建築（10㎡以内の増築を除く）する場合、建築確認申請の手続きが必要
- (3) 大規模集客施設の建築制限
床面積の合計が10,000㎡を超える大規模集客施設等は建築不可

6 スケジュール

令和7年3月6日、9日
令和7年3月25日
令和7年4月以降

地元説明会
都市計画審議会意見聴取
告示

